

ウガリト王国の ubdy について

近 藤 洋 子

【要約】 ウガリト語で記された土地リストの多くに登場する ubdy の語は、従来、王から付与された土地を指す語とみなされてきた。そして土地リストがほとんどの場合ある個人から別の個人に渡された耕地を列挙するという形式で書かれていることについては、没収——再分配を記したものとの解釈がなされてきた。しかし個々のリストの内容を詳しく検討したところ、ubdy 地は決して再分配されたのではなく、耕作を委託するという形で第三者の手に渡されたことが明らかとなった。つまり ubdy は王から付与された土地ではなく、第三者に耕作を任せた土地について用いられる語なのである。耕作委託に出した理由や引受けた側についてはまだ全体像を捉えるにはいたっていないが、ubdy 地の性格がいくらかでも明らかになったことは、ウガリト王国の土地制度の解明に一つの手がかりを与えてくれたと言えるだろう。

史林 六五巻四号 一九八二年七月

はじめに

紀元前三・一四世紀に北シリアの地中海岸に栄えたウガリト王国の遺丘から、不動産の売買や交換、王による不動産の付与を記した多数のアカド語文書が発見され、これらは王国の政治・経済・社会の諸相を解明する重要な資料となってきた。一方、ウガリト語のアルファベットで記された文書群からは、王による土地付与証書二枚の他に、一〇枚余りの土地リストが見つかっている。そのうちの八枚に *ubdy* という語が耕地またはブドウ園を形容する語として用いられているが、多くの研究者はこの *ubdy* が王からの付与地そのものを指すと考えている。しかしリストの内容を検討してみたところ、こうした同一視は適当でないように思われる。他方、*ubdy* を小作地とみなす考えも提出されている。そこでこの

八枚の *ubdy* 文書を中心に *ubdy* とは何かを追究し、ウガリト王国の土地制度の側面を解明する手がかりを得たいと思う。

ところで *ubdy* という語に対して今までに提出された解釈は大きく三つに分けられる。最初にテキストを公刊した Ch・ウィロローは「荒地・休耕地」を提案したが、J・グレイはこれを退け、ド・ラングがアラビア語の *abadi* (永久に) と関連づけた解釈を採り入れて、「永久封土」とする説を発表した。C・H・ゴードンも「荒地」説の可能性は認めながら、結局は「永久土地付与」もしくは「被付与者」という訳を与えている。A・F・レイニーはグレイ説を採った上で、ヒッタイト語の *upati* との関連性に着目し、やはり王の臣下に割当てられる土地 “cleruchy” と解釈した。M・ヘルツェルの解釈も、語そのものの意味については結論を留保しているが、王からの付与地とみなす点では変わりはない。ところが J・アイストライトナーはその「ウガリト語辞典」の *ubdy* の項で「永久小作地」もしくは「永久小作人」という訳を示している。彼はゴードンとグレイの論文を参考文献として挙げておきながら、このように大きく食違った解釈を提示している。⑦。どのような根拠に基づいてこの結論をひき出したのか、説明がないため全く理解できないが、*ubdy* 文書を調べていく中で当然現れてきそうな解釈ではある。このように *ubdy* については「荒地」説、「王からの付与地」説、「永久小作地」説の三通りの解釈が提出されてきたのであるが、いずれも十分に納得のいく説明とはなっていない。そこで本稿では *ubdy* の語の現れる文書を全部洗い出して *ubdy* とは何かを追究することから始めたい。ただ多くの場合 *ubdy* という語は土地に関わる語として用いられており、*ubdy* の語そのものの意味よりもむしろ、*ubdy* という語によって形容される土地が分析の対象となる。

① Ch. Virolleaud, “Les nouvelles tablettes de Ras Shamra (1948-49)”, *Syria*, 28, 1951, p. 32. テキスト W。〈ノライ語〉の *bd* が荒地とされた土地を指すことから。しかし後に同じテキストを PRU, II に刊行した際は「提案されてきた解釈はどれも満足できるものではない」

② “*ubdy*” と考えを交わすこと (PRU, II, p. 132)。
③ R. de Langhe, *Les textes de Ras Shamra-Ugarit et leurs rapports avec le milieu biblique de l'Ancien Testament*, 1945, II, p. 385.

- ③ J. Gray, "Fetdalism in Ugarit and Early Israel," *ZAW*, 64, 1952, p. 51. >perpetual field
- ④ C. H. Gordon, *UT*, p. 349.
- ⑤ A. F. Rainey, "Social Stratification of Ugarit," Brandeis University, Ph. D., 1962, p. 27. 彼が参照した J. Friedrich の *Hebräisches Wörterbuch*, Heidelberg, 1957 は手許にないが、これを書評した H. Güterbock はこれを upati せ "feudal holding(?)" であるとして (*Oriens*, X, 1957, p. 360)。
- なお、キヤンテ・出土のキヤンテ文書のうち三枚には upatinnum が登場する。このキヤンテ文書中の「家」の売買記録である I 568 をとりあげ、「家」の意味を検討しているが、この売買却者として登場する upatinnum のグループについて共有財産を保持する土着の人々のグループとみなし、後のヒタイト時代における upati と区別している (L. Matouš, "Verkauf des 'Hauses' in Kaneš nach I 568," *Archiv Orientalni*, 47, 1979, pp. 33-39)。
- 一方 I・M・ディヤコノフはこれを upatinnum ではなくて ubadinnum と読み、フルリ語の ubadi (共有地保有と結びついた義務を指すという) の所

1 ubdy 文書とその形式

ubdy の語が記載されている文書は現在のところ一〇枚発見されている。そのうち一枚 (*PRU*, II, 95) はオリブを形容する語として用いられ、あと一枚 (*PRU*, II, 64) は冒頭の部分が欠けていて ubdy がどのような文脈で用いられているのか分らない。⑥ それゆえこの語がはっきりと土地との関わりの中で用いられている文書は八枚——うち七枚が耕地 (*sd*) を、一枚がブドウ園 (*krm*) を形容——ということになる。もっとも *sd.ubdy* や *krm.ubdy* というような、直接 ubdy が

有形容詞をなした語であることが明白である。*ubadiju に表はすのをきく (I. M. Diakonoff, "Some Remarks on I 568", *Archiv Orientalni*, 47, 1979, pp. 40-41)。⁷ さらに ubdy を *krm* とした語の upati (H. Kronsasser, *Etymologie der hebräischen Sprache* I, Wiesbaden, 1963) は *up*-/*uppa*- (授け、与え) + *(t)*i から来たのか、フルリ語の ubadi 起源かどうかは分らない。またディヤコノフの I 568 解釈には納得できない点もあるが、本稿では語源の問題には立ち入らない。

- ⑥ M. Heltzer, *The Rural Community in Ancient Ugarit*, Wiesbaden, 1976, pp. 67-69.
- ⑦ J. Aistleitner, *WUS*, p. 3. "Dauerpacht" ではなく "Dauerpächter" と訳す。
- ⑧ 他は G. Rinaldi が "Osservazioni sugli elenchi ugaritici *sd ubdy*, *ubdy*," *Mélanges E. Tisserant*, I, Vaticano, 1964, pp. 345-49 を発表し、ubdy が "occupied" ではなく "delivered into disposal" と解釈していることをクルンヘルが上述の箇所で紹介しているが、筆者はこの論文を手でできなかった。

表 1

PRU, II, 104 (KTU, 4, 110)	1) 2) 3)~14) 15)~22)	šd.ubdy.ilštm' dt.bd.skn šd.PN.(b.)gt.prn③ šd.PN.l.gt.mzln	skn の手に(置かれた) Ilštm' 村の ubdy 地 (12件) (5件)	
CTA, 82 (KTU, 4, 103 ; UT, 300)	1) 2)~ 6) 7) 8)~19) 20) 21)~29) 30) 31)~r. 4) r. 5) r. 6) r. 7) r. 8) r. 9) r. 10)~11) r. 12) r. 13) r. 14)~15) r. 16) r. 17)~21) r. 22) r. 23)~24) r. 25) r. 26) r. ed.1)~4)	ubdy.mdm šd.bd.PN [ub]dy.mrynm [š]d.(PN ₁ .)bd.PN ₂ [ubd]y.mrim [šd.P]N ₁ .bd.PN ₂ [ubdy.]šrm [šd. PN ₁ .]bd.PN ₂ [ub]dy.mri.ibrn [š]d.PN ₁ .bd.PN ₂ [u]bdy.tgrm [š]d.PN ₁ .bd.PN ₂ [u]bdy.šrm [š]d.PN ₁ .bd.PN ₂ [u]bdy.nqdm [tlt].šdm.d.n'rb.gt.npk [š]d.PN ₁ .bd.PN ₂ [ub]dy.trrm [šd].(PN ₁ .)bd.PN ₂ [ubdy.md]rglm [šd.PN ₁].bd.PN ₂ [ubdy.]mšm [šd.P]N ₁ .bd.PN ₂ [šd.]	5 13 10 6 1 1 2 5 5 2 [1?] 5	「友人」? の ubdy 戦車乗戦士の ubdy 将軍の ubdy 「教師」? の ubdy Ibiranuの将軍の ubdy 門番の ubdy 歌手の ubdy 羊飼の ubdy gt. npk に入れられる 3 つの耕地 trrm④ の ubdy [md] rglm⑤ の ubdy 屠殺人⑥の ubdy
KTU, 4, 7	1) 2)~20)	ubdy.trrm šd.PN ₁ .l.PN ₂	trrm の ubdy (19件)	
KTU, 4, 692	1) 2)~ 7)	ubdy.yšhm šd.PN ₁ .l.PN ₂ ③	yšhm⑦の ubdy (6件)	
PRU, V, 29 (KTU, 4, 631)	1) 2, 3, 7, 8, 10, 11, 12, 15, 18, 20) 6, 9, 14, 16, 17, 21, 22, 23) 13, 19)	spr.ubdy.art šd.PN ₁ .bd/l.PN ₂ .nhlh⑨ šd.PN.bd/l.qrt⑩ šd.PN.bn.ann.'db⑪	Art 村の ubdy 表 (10件) (7件) (2件)	
CTA, 83 (KTU, 4, 39 ; UT, 85)	1) 2)~ 7)	šd.ubdy [] šd.PN []	(6件)	
PRU, V, 31 (KTU, 4, 389)	3, 4, 5, 8, 9, 10)	[] šd.ubdy		
PRU, II, 81	7) 9) 10)	krm.ubdy.bd.š [] tlt.krm.ubdym:l.nilkt.b.'nmky ... tn. krmim. w. tlt. ub[dy]	'nmky 村で 3 つの ubdy ブドウ園を王妃に 2 つのブドウ園と 3 つの ub[dy]	

sd や krm にかかる表現は PRU, II, 104 など四枚に見られるだけで、残り四枚では職名または村名が ubdy を限定している。しかしこれら四枚の場合も sd が列挙されており、ubdy がある種の土地をさし示すために用いられたことは疑いない。この八枚の文書の大略を示したものが表 1 である。

欠損のために内容のよく把握できない PRU, V, 31 と CTA, 83 を除いて、これらの ubdy 文書に共通していることは各 sd (耕地) または krm (ブドウ園) が第三者の手に渡されているという点である。CTA, 83 もその可能性を十分持っている。時折 PN₁ が記入されていないこともあり、受取る側が村だったりするが、いずれにしてもある個人に属す土地が第三者の手に渡されていることは疑いない。

この場合 PN₂ の前に置かれる語が bd (の手) か 1 (く) かの違いは全く関係ない。このことは CTA, 82 と KTU, 4, 7 を比較対照すれば一目瞭然である。KTU, 4, 7 の trm の ubdy リストは CTA, 82 の裏面一六行目からの trm の五件の ubdy のうちの四件と重なるが、もしくは非常に関連性が強いが、KTU, 4, 7 の 1 に対し CTA, 82 では bd が用いられている。

CTA, 82

KTU, 4, 7

r. 17) [sd.] bn. iqd. y. bd. gmr d	10) sd. bn. iqb. y. l. gmr d
r. 18) [sd.] bn. syn. n. bd. gmr d	15) sd. bn. syn. n. l. gmr d
r. 19) [sd.] aby. y. bd. lbr m d	12) sd. bn. aby. l. lbr m d
r. 20) [sd.] bn. gfr. n. bd. bn. š. a. gl. l. z	5) sd. bn. gfr. n. l. lbr d. r. y. š. n

ubdy 文書は見出しに続けて sd. PN₁. bd. / 1. PN₂ (某の耕地を某く) を列挙する形式で書かれたのである。こうして、まず ubdy 地が第三者の手に渡される土地を指すことを確認することができた。ただし第三者の手に渡された土地が全て ubdy と呼ばれたのではない。そうした土地リストが ubdy 文書以外にも見つかっているからである。^⑤

ここで問題になるのは *ubdy* 地が王からの付与地であったかどうかである。確かに王から付与された土地をその中に確認することはできる。筆者が王からの付与地と判断した根拠は、いくつかの *ubdy* 文書で職種ごとのグループ分けがなされている事実である。理念的にはウガリト王国の土地は全て王のものであったとしても、実際には *Ugaritic*, V, 160 に見るように「彼らの土地」と「銀で入手した土地」、「王が与えた土地」の区別が存在していた。一方土地付与文書によれば、王からの土地付与に特定の職務の賦課 (*ḫilku*) が付随していた例が多い。PRU, VI, 30 を見ると王から家・耕地を付与された *Abutanu* が「商人職の賦課を納める限り」これらを没収されないと保証されている。それゆえ王からの付与地であれば職種ごとの分類はむしろ当然である。逆に「銀で入手した土地」が職種ごとにリストされるとは考えにくい。最初の「彼らの土地」をどう定義するかは非常に難しい問題であるが、もし王の支配を受けない私有地であったとすれば、職種ごとの分類はやはり不自然である。CTA, 82 や KTU, 4, 7, KTU, 4, 692 に職種ごとに列举された *ubdy* は王からの付与地だったと考えるべきであろう。しかしこのことも三枚の文書にあてはまるだけで、実際には職種別に分類されていない *ubdy* 文書の方が多い。*ubdy* 文書以外の土地リスト中に職業に言及したものが一枚もないという事実を指摘することもできるが、全 *ubdy* 地を王からの付与地と結論する根拠にはなりえない。結局、王からの付与地も含まれていたと言っただけに留めるしかない。

J・グレイや C・H・ゴードン、A・F・レイニーらは *ubdy* が王から付与された封土そのものを指すと考えたが、むしろ第三者の手に渡されるという点に注目すべきではないだろうか。確かに *ubdy* の中に王からの付与地を認めることはできるが、全てとは断言できないし、王からの付与地のことを *ubdy* と呼んだという証拠もないのだから。それよりもどういう形でこれらの土地が第三者に渡されたかを問う方が、*ubdy* の理解の早道であろう。

さて *sa.PN₁.bd/1.PN₂* の列举という事実について研究者の多くは何も述べていない。ただ一人 M・ヘルツェルが王からの付与地の没収―再分配リストであるとの見解を提出しているだけである。しかし、はたして *ubdy* 文書を没収―再分

配のリストとみなせるかどうかは疑わしい。結論から言えば、ubdy は耕作の委託という形で引渡されていたと理解するのが最も適切であると考えている。とはいえ耕作委託契約書といったような積極的証拠は何も残されていない。そこでまずヘルツェルの没収―再分配を検討した上で、最もよく資料に合致する解釈として耕作委託が得られることを示したい。

- ① 「370 kbd の ubdy のオリーン、Milk 村におらじ」という箇所が四行のメモ。くハツヘルは ③ 三七〇本のオリーン樹または三七〇単位
のオリーンが Milk 農場での搾油のために受領されたか、④ これらの
オリーンが Milk 農場に属する保有地からもたらされたかの二通りの解
釈が可能だと述べている (M. Heltzer, "Royal Economy in Ancient
Ugarit", E. Lipinski ed., *State and Temple Economy in the
Ancient Near East*, vol. II, Leuven, 1979, p. 469)。
- ② 「Uškn 村における ubdy」(「と題」) 三〇人ほどの人名を列挙
している。
- ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿ ㏀ ㏁ ㏂ ㏃ ㏄ ㏅ ㏆ ㏇ ㏈ ㏉ ㏊ ㏋ ㏌ ㏍ ㏎ ㏏ ㏐ ㏑ ㏒ ㏓ ㏔ ㏕ ㏖ ㏗ ㏘ ㏙ ㏚ ㏛ ㏜ ㏝ ㏞ ㏟ ㏠ ㏡ ㏢ ㏣ ㏤ ㏥ ㏦ ㏧ ㏨ ㏩ ㏪ ㏫ ㏬ ㏭ ㏮ ㏯ ㏰ ㏱ ㏲ ㏳ ㏴ ㏵ ㏶ ㏷ ㏸ ㏹ ㏺ ㏻ ㏼ ㏽ ㏾ ㏿ 㐀 㐁 㐂 㐃 㐄 㐅 㐆 㐇 㐈 㐉 㐊 㐋 㐌 㐍 㐎 㐏 㐐 㐑 㐒 㐓 㐔 㐕 㐖 㐗 㐘 㐙 㐚 㐛 㐜 㐝 㐞 㐟 㐠 㐡 㐢 㐣 㐤 㐥 㐦 㐧 㐨 㐩 㐪 㐫 㐬 㐭 㐮 㐯 㐰 㐱 㐲 㐳 㐴 㐵 㐶 㐷 㐸 㐹 㐺 㐻 㐼 㐽 㐾 㐿 㑀 㑁 㑂 㑃 㑄 㑅 㑆 㑇 㑈 㑉 㑊 㑋 㑌 㑍 㑎 㑏 㑐 㑑 㑒 㑓 㑔 㑕 㑖 㑗 㑘 㑙 㑚 㑛 㑜 㑝 㑞 㑟 㑠 㑡 㑢 㑣 㑤 㑥 㑦 㑧 㑨 㑩 㑪 㑫 㑬 㑭 㑮 㑯 㑰 㑱 㑲 㑳 㑴 㑵 㑶 㑷 㑸 㑹 㑺 㑻 㑼 㑽 㑾 㑿 㒀 㒁 㒂 㒃 㒄 㒅 㒆 㒇 㒈 㒉 㒊 㒋 㒌 㒍 㒎 㒏 㒐 㒑 㒒 㒓 㒔 㒕 㒖 㒗 㒘 㒙 㒚 㒛 㒜 㒝 㒞 㒟 㒠 㒡 㒢 㒣 㒤 㒥 㒦 㒧 㒨 㒩 㒪 㒫 㒬 㒭 㒮 㒯 㒰 㒱 㒲 㒳 㒴 㒵 㒶 㒷 㒸 㒹 㒺 㒻 㒼 㒽 㒾 㒿 㓀 㓁 㓂 㓃 㓄 㓅 㓆 㓇 㓈 㓉 㓊 㓋 㓌 㓍 㓎 㓏 㓐 㓑 㓒 㓓 㓔 㓕 㓖 㓗 㓘 㓙 㓚 㓛 㓜 㓝 㓞 㓟 㓠 㓡 㓢 㓣 㓤 㓥 㓦 㓧 㓨 㓩 㓪 㓫 㓬 㓭 㓮 㓯 㓰 㓱 㓲 㓳 㓴 㓵 㓶 㓷 㓸 㓹 㓺 㓻 㓼 㓽 㓾 㓿 㔀 㔁 㔂 㔃 㔄 㔅 㔆 㔇 㔈 㔉 㔊 㔋 㔌 㔍 㔎 㔏 㔐 㔑 㔒 㔓 㔔 㔕 㔖 㔗 㔘 㔙 㔚 㔛 㔜 㔝 㔞 㔟 㔠 㔡 㔢 㔣 㔤 㔥 㔦 㔧 㔨 㔩 㔪 㔫 㔬 㔭 㔮 㔯 㔰 㔱 㔲 㔳 㔴 㔵 㔶 㔷 㔸 㔹 㔺 㔻 㔼 㔽 㔾 㔿 㕀 㕁 㕂 㕃 㕄 㕅 㕆 㕇 㕈 㕉 㕊 㕋 㕌 㕍 㕎 㕏 㕐 㕑 㕒 㕓 㕔 㕕 㕖 㕗 㕘 㕙 㕚 㕛 㕜 㕝 㕞 㕟 㕠 㕡 㕢 㕣 㕤 㕥 㕦 㕧 㕨 㕩 㕪 㕫 㕬 㕭 㕮 㕯 㕰 㕱 㕲 㕳 㕴 㕵 㕶 㕷 㕸 㕹 㕺 㕻 㕼 㕽 㕾 㕿 㖀 㖁 㖂 㖃 㖄 㖅 㖆 㖇 㖈 㖉 㖊 㖋 㖌 㖍 㖎 㖏 㖐 㖑 㖒 㖓 㖔 㖕 㖖 㖗 㖘 㖙 㖚 㖛 㖜 㖝 㖞 㖟 㖠 㖡 㖢 㖣 㖤 㖥 㖦 㖧 㖨 㖩 㖪 㖫 㖬 㖭 㖮 㖯 㖰 㖱 㖲 㖳 㖴 㖵 㖶 㖷 㖸 㖹 㖺 㖻 㖼 㖽 㖾 㖿 㗀 㗁 㗂 㗃 㗄 㗅 㗆 㗇 㗈 㗉 㗊 㗋 㗌 㗍 㗎 㗏 㗐 㗑 㗒 㗓 㗔 㗕 㗖 㗗 㗘 㗙 㗚 㗛 㗜 㗝 㗞 㗟 㗠 㗡 㗢 㗣 㗤 㗥 㗦 㗧 㗨 㗩 㗪 㗫 㗬 㗭 㗮 㗯 㗰 㗱 㗲 㗳 㗴 㗵 㗶 㗷 㗸 㗹 㗺 㗻 㗼 㗽 㗾 㗿 㘀 㘁 㘂 㘃 㘄 㘅 㘆 㘇 㘈 㘉 㘊 㘋 㘌 㘍 㘎 㘏 㘐 㘑 㘒 㘓 㘔 㘕 㘖 㘗 㘘 㘙 㘚 㘛 㘜 㘝 㘞 㘟 㘠 㘡 㘢 㘣 㘤 㘥 㘦 㘧 㘨 㘩 㘪 㘫 㘬 㘭 㘮 㘯 㘰 㘱 㘲 㘳 㘴 㘵 㘶 㘷 㘸 㘹 㘺 㘻 㘼 㘽 㘾 㘿 㙀 㙁 㙂 㙃 㙄 㙅 㙆 㙇 㙈 㙉 㙊 㙋 㙌 㙍 㙎 㙏 㙐 㙑 㙒 㙓 㙔 㙕 㙖 㙗 㙘 㙙 㙚 㙛 㙜 㙝 㙞 㙟 㙠 㙡 㙢 㙣 㙤 㙥 㙦 㙧 㙨 㙩 㙪 㙫 㙬 㙭 㙮 㙯 㙰 㙱 㙲 㙳 㙴 㙵 㙶 㙷 㙸 㙹 㙺 㙻 㙼 㙽 㙾 㙿 㚀 㚁 㚂 㚃 㚄 㚅 㚆 㚇 㚈 㚉 㚊 㚋 㚌 㚍 㚎 㚏 㚐 㚑 㚒 㚓 㚔 㚕 㚖 㚗 㚘 㚙 㚚 㚛 㚜 㚝 㚞 㚟 㚠 㚡 㚢 㚣 㚤 㚥 㚦 㚧 㚨 㚩 㚪 㚫 㚬 㚭 㚮 㚯 㚰 㚱 㚲 㚳 㚴 㚵 㚶 㚷 㚸 㚹 㚺 㚻 㚼 㚽 㚾 㚿 㜀 㜁 㜂 㜃 㜄 㜅 㜆 㜇 㜈 㜉 㜊 㜋 㜌 㜍 㜎 㜏 㜐 㜑 㜒 㜓 㜔 㜕 㜖 㜗 㜘 㜙 㜚 㜛 㜜 㜝 㜞 㜟 㜠 㜡 㜢 㜣 㜤 㜥 㜦 㜧 㜨 㜩 㜪 㜫 㜬 㜭 㜮 㜯 㜰 㜱 㜲 㜳 㜴 㜵 㜶 㜷 㜸 㜹 㜺 㜻 㜼 㜽 㜾 㜿 㝀 㝁 㝂 㝃 㝄 㝅 㝆 㝇 㝈 㝉 㝊 㝋 㝌 㝍 㝎 㝏 㝐 㝑 㝒 㝓 㝔 㝕 㝖 㝗 㝘 㝙 㝚 㝛 㝜 㝝 㝞 㝟 㝠 㝡 㝢 㝣 㝤 㝥 㝦 㝧 㝨 㝩 㝪 㝫 㝬 㝭 㝮 㝯 㝰 㝱 㝲 㝳 㝴 㝵 㝶 㝷 㝸 㝹 㝺 㝻 㝼 㝽 㝾 㝿 㞀 㞁 㞂 㞃 㞄 㞅 㞆 㞇 㞈 㞉 㞊 㞋 㞌 㞍 㞎 㞏 㞐 㞑 㞒 㞓 㞔 㞕 㞖 㞗 㞘 㞙 㞚 㞛 㞜 㞝 㞞 㞟 㞠 㞡 㞢 㞣 㞤 㞥 㞦 㞧 㞨 㞩 㞪 㞫 㞬 㞭 㞮 㞯 㞰 㞱 㞲 㞳 㞴 㞵 㞶 㞷 㞸 㞹 㞺 㞻 㞼 㞽 㞾 㞿 㟀 㟁 㟂 㟃 㟄 㟅 㟆 㟇 㟈 㟉 㟊 㟋 㟌 㟍 㟎 㟏 㟐 㟑 㟒 㟓 㟔 㟕 㟖 㟗 㟘 㟙 㟚 㟛 㟜 㟝 㟞 㟟 㟠 㟡 㟢 㟣 㟤 㟥 㟦 㟧 㟨 㟩 㟪 㟫 㟬 㟭 㟮 㟯 㟰 㟱 㟲 㟳 㟴 㟵 㟶 㟷 㟸 㟹 㟺 㟻 㟼 㟽 㟾 㟿 㠀 㠁 㠂 㠃 㠄 㠅 㠆 㠇 㠈 㠉 㠊 㠋 㠌 㠍 㠎 㠏 㠐 㠑 㠒 㠓 㠔 㠕 㠖 㠗 㠘 㠙 㠚 㠛 㠜 㠝 㠞 㠟 㠠 㠡 㠢 㠣 㠤 㠥 㠦 㠧 㠨 㠩 㠪 㠫 㠬 㠭 㠮 㠯 㠰 㠱 㠲 㠳 㠴 㠵 㠶 㠷 㠸 㠹 㠺 㠻 㠼 㠽 㠾 㠿 㡀 㡁 㡂 㡃 㡄 㡅 㡆 㡇 㡈 㡉 㡊 㡋 㡌 㡍 㡎 㡏 㡐 㡑 㡒 㡓 㡔 㡕 㡖 㡗 㡘 㡙 㡚 㡛 㡜 㡝 㡞 㡟 㡠 㡡 㡢 㡣 㡤 㡥 㡦 㡧 㡨 㡩 㡪 㡫 㡬 㡭 㡮 㡯 㡰 㡱 㡲 㡳 㡴 㡵 㡶 㡷 㡸 㡹 㡺 㡻 㡼 㡽 㡾 㡿 㢀 㢁 㢂 㢃 㢄 㢅 㢆 㢇 㢈 㢉 㢊 㢋 㢌 㢍 㢎 㢏 㢐 㢑 㢒 㢓 㢔 㢕 㢖 㢗 㢘 㢙 㢚 㢛 㢜 㢝 㢞 㢟 㢠 㢡 㢢 㢣 㢤 㢥 㢦 㢧 㢨 㢩 㢪 㢫 㢬 㢭 㢮 㢯 㢰 㢱 㢲 㢳 㢴 㢵 㢶 㢷 㢸 㢹 㢺 㢻 㢼 㢽 㢾 㢿 㣀 㣁 㣂 㣃 㣄 㣅 㣆 㣇 㣈 㣉 㣊 㣋 㣌 㣍 㣎 㣏 㣐 㣑 㣒 㣓 㣔 㣕 㣖 㣗 㣘 㣙 㣚 㣛 㣜 㣝 㣞 㣟 㣠 㣡 㣢 㣣 㣤 㣥 㣦 㣧 㣨 㣩 㣪 㣫 㣬 㣭 㣮 㣯 㣰 㣱 㣲 㣳 㣴 㣵 㣶 㣷 㣸 㣹 㣺 㣻 㣼 㣽 㣾 㣿 㤀 㤁 㤂 㤃 㤄 㤅 㤆 㤇 㤈 㤉 㤊 㤋 㤌 㤍 㤎 㤏 㤐 㤑 㤒 㤓 㤔 㤕 㤖 㤗 㤘 㤙 㤚 㤛 㤜 㤝 㤞 㤟 㤠 㤡 㤢 㤣 㤤 㤥 㤦 㤧 㤨 㤩 㤪 㤫 㤬 㤭 㤮 㤯 㤰 㤱 㤲 㤳 㤴 㤵 㤶 㤷 㤸 㤹 㤺 㤻 㤼 㤽 㤾 㤿 㥀 㥁 㥂 㥃 㥄 㥅 㥆 㥇 㥈 㥉 㥊 㥋 㥌 㥍 㥎 㥏 㥐 㥑 㥒 㥓 㥔 㥕 㥖 㥗 㥘 㥙 㥚 㥛 㥜 㥝 㥞 㥟 㥠 㥡 㥢 㥣 㥤 㥥 㥦 㥧 㥨 㥩 㥪 㥫 㥬 㥭 㥮 㥯 㥰 㥱 㥲 㥳 㥴 㥵 㥶 㥷 㥸 㥹 㥺 㥻 㥼 㥽 㥾 㥿 㦀 㦁 㦂 㦃 㦄 㦅 㦆 㦇 㦈 㦉 㦊 㦋 㦌 㦍 㦎 㦏 㦐 㦑 㦒 㦓 㦔 㦕 㦖 㦗 㦘 㦙 㦚 㦛 㦜 㦝 㦞 㦟 㦠 㦡 㦢 㦣 㦤 㦥 㦦 㦧 㦨 㦩 㦪 㦫 㦬 㦭 㦮 㦯 㦰 㦱 㦲 㦳 㦴 㦵 㦶 㦷 㦸 㦹 㦺 㦻 㦼 㦽 㦾 㦿 㧀 㧁 㧂 㧃 㧄 㧅 㧆 㧇 㧈 㧉 㧊 㧋 㧌 㧍 㧎 㧏 㧐 㧑 㧒 㧓 㧔 㧕 㧖 㧗 㧘 㧙 㧚 㧛 㧜 㧝 㧞 㧟 㧠 㧡 㧢 㧣 㧤 㧥 㧦 㧧 㧨 㧩 㧪 㧫 㧬 㧭 㧮 㧯 㧰 㧱 㧲 㧳 㧴 㧵 㧶 㧷 㧸 㧹 㧺 㧻 㧼 㧽 㧾 㧿 㨀 㨁 㨂 㨃 㨄 㨅 㨆 㨇 㨈 㨉 㨊 㨋 㨌 㨍 㨎 㨏 㨐 㨑 㨒 㨓 㨔 㨕 㨖 㨗 㨘 㨙 㨚 㨛 㨜 㨝 㨞 㨟 㨠 㨡 㨢 㨣 㨤 㨥 㨦 㨧 㨨 㨩 㨪 㨫 㨬 㨭 㨮 㨯 㨰 㨱 㨲 㨳 㨴 㨵 㨶 㨷 㨸 㨹 㨺 㨻 㨼 㨽 㨾 㨿 㩀 㩁 㩂 㩃 㩄 㩅 㩆 㩇 㩈 㩉 㩊 㩋 㩌 㩍 㩎 㩏 㩐 㩑 㩒 㩓 㩔 㩕 㩖 㩗 㩘 㩙 㩚 㩛 㩜 㩝 㩞 㩟 㩠 㩡 㩢 㩣 㩤 㩥 㩦 㩧 㩨 㩩 㩪 㩫 㩬 㩭 㩮 㩯 㩰 㩱 㩲 㩳 㩴 㩵 㩶 㩷 㩸 㩹 㩺 㩻 㩼 㩽 㩾 㩿 㪀 㪁 㪂 㪃 㪄 㪅 㪆 㪇 㪈 㪉 㪊 㪋 㪌 㪍 㪎 㪏 㪐 㪑 㪒 㪓 㪔 㪕 㪖 㪗 㪘 㪙 㪚 㪛 㪜 㪝 㪞 㪟 㪠 㪡 㪢 㪣 㪤 㪥 㪦 㪧 㪨 㪩 㪪 㪫 㪬 㪭 㪮 㪯 㪰 㪱 㪲 㪳 㪴 㪵 㪶 㪷 㪸 㪹 㪺 㪻 㪼 㪽 㪾 㪿 㫀 㫁 㫂 㫃 㫄 㫅 㫆 㫇 㫈 㫉 㫊 㫋 㫌 㫍 㫎 㫏 㫐 㫑 㫒 㫓 㫔 㫕 㫖 㫗 㫘 㫙 㫚 㫛 㫜 㫝 㫞 㫟 㫠 㫡 㫢 㫣 㫤 㫥 㫦 㫧 㫨 㫩 㫪 㫫 㫬 㫭 㫮 㫯 㫰 㫱 㫲 㫳 㫴 㫵 㫶 㫷 㫸 㫹 㫺 㫻 㫼 㫽 㫾 㫿 㬀 㬁 㬂 㬃 㬄 㬅 㬆 㬇 㬈 㬉 㬊 㬋 㬌 㬍 㬎 㬏 㬐 㬑 㬒 㬓 㬔 㬕 㬖 㬗 㬘 㬙 㬚 㬛 㬜 㬝 㬞 㬟 㬠 㬡 㬢 㬣 㬤 㬥 㬦 㬧 㬨 㬩 㬪 㬫 㬬 㬭 㬮 㬯 㬰 㬱 㬲 㬳 㬴 㬵 㬶 㬷 㬸 㬹 㬺 㬻 㬼 㬽 㬾 㬿 㭀 㭁 㭂 㭃 㭄 㭅 㭆 㭇 㭈 㭉 㭊 㭋 㭌 㭍 㭎 㭏 㭐 㭑 㭒 㭓 㭔 㭕 㭖 㭗 㭘 㭙 㭚 㭛 㭜 㭝 㭞 㭟 㭠 㭡 㭢 㭣 㭤 㭥 㭦 㭧 㭨 㭩 㭪 㭫 㭬 㭭 㭮 㭯 㭰 㭱 㭲 㭳 㭴 㭵 㭶 㭷 㭸 㭹 㭺 㭻 㭼 㭽 㭾 㭿 㮀 㮁 㮂 㮃 㮄 㮅 㮆 㮇 㮈 㮉 㮊 㮋 㮌 㮍 㮎 㮏 㮐 㮑 㮒 㮓 㮔 㮕 㮖 㮗 㮘 㮙 㮚 㮛 㮜 㮝 㮞 㮟 㮠 㮡 㮢 㮣 㮤 㮥 㮦 㮧 㮨 㮩 㮪 㮫 㮬 㮭 㮮 㮯 㮰 㮱 㮲 㮳 㮴 㮵 㮶 㮷 㮸 㮹 㮺 㮻 㮼 㮽 㮾 㮿 㯀 㯁 㯂 㯃 㯄 㯅 㯆 㯇 㯈 㯉 㯊 㯋 㯌 㯍 㯎 㯏 㯐 㯑 㯒 㯓 㯔 㯕 㯖 㯗 㯘 㯙 㯚 㯛 㯜 㯝 㯞 㯟 㯠 㯡 㯢 㯣 㯤 㯥 㯦 㯧 㯨 㯩 㯪 㯫 㯬 㯭 㯮 㯯 㯰 㯱 㯲 㯳 㯴 㯵 㯶 㯷 㯸 㯹 㯺 㯻 㯼 㯽 㯾 㯿 㰀 㰁 㰂 㰃 㰄 㰅 㰆 㰇 㰈 㰉 㰊 㰋 㰌 㰍 㰎 㰏 㰐 㰑 㰒 㰓 㰔 㰕 㰖 㰗 㰘 㰙 㰚 㰛 㰜 㰝 㰞 㰟 㰠 㰡 㰢 㰣 㰤 㰥 㰦 㰧 㰨 㰩 㰪 㰫 㰬 㰭 㰮 㰯 㰰 㰱 㰲 㰳 㰴 㰵 㰶 㰷 㰸 㰹 㰺 㰻 㰼 㰽 㰾 㰿 㱀 㱁 㱂 㱃 㱄 㱅 㱆 㱇 㱈 㱉 㱊 㱋 㱌 㱍 㱎 㱏 㱐 㱑 㱒 㱓 㱔 㱕 㱖 㱗 㱘 㱙 㱚 㱛 㱜 㱝 㱞 㱟 㱠 㱡 㱢 㱣 㱤 㱥 㱦 㱧 㱨 㱩 㱪 㱫 㱬 㱭 㱮 㱯 㱰 㱱 㱲 㱳 㱴 㱵 㱶 㱷 㱸 㱹 㱺 㱻 㱼 㱽 㱾 㱿 㲀 㲁 㲂 㲃 㲄 㲅 㲆 㲇 㲈 㲉 㲊 㲋 㲌 㲍 㲎 㲏 㲐 㲑 㲒 㲓 㲔 㲕 㲖 㲗 㲘 㲙 㲚 㲛 㲜 㲝 㲞 㲟 㲠 㲡 㲢 㲣 㲤 㲥 㲦 㲧 㲨 㲩 㲪 㲫 㲬 㲭 㲮 㲯 㲰 㲱 㲲 㲳 㲴 㲵 㲶 㲷 㲸 㲹 㲺 㲻 㲼 㲽 㲾 㲿 㳀 㳁 㳂 㳃 㳄 㳅 㳆 㳇 㳈 㳉 㳊 㳋 㳌 㳍 㳎 㳏 㳐 㳑 㳒 㳓 㳔 㳕 㳖 㳗 㳘 㳙 㳚 㳛 㳜 㳝 㳞 㳟 㳠 㳡 㳢 㳣 㳤 㳥 㳦 㳧 㳨 㳩 㳪 㳫 㳬 㳭 㳮 㳯 㳰 㳱 㳲 㳳 㳴 㳵 㳶 㳷 㳸 㳹 㳺 㳻 㳼 㳽 㳾 㳿 㴀 㴁 㴂 㴃 㴄 㴅 㴆 㴇 㴈 㴉 㴊 㴋 㴌 㴍 㴎 㴏 㴐 㴑 㴒 㴓 㴔 㴕 㴖 㴗 㴘 㴙 㴚 㴛 㴜 㴝 㴞 㴟 㴠 㴡 㴢 㴣 㴤 㴥 㴦 㴧 㴨 㴩 㴪 㴫 㴬 㴭 㴮 㴯 㴰 㴱 㴲 㴳 㴴 㴵 㴶 㴷 㴸 㴹 㴺 㴻 㴼 㴽 㴾 㴿 㵀 㵁 㵂 㵃 㵄 㵅 㵆 㵇 㵈 㵉 㵊 㵋 㵌 㵍 㵎 㵏 㵐 㵑 㵒 㵓 㵔 㵕 㵖 㵗 㵘 㵙 㵚 㵛 㵜 㵝 㵞 㵟 㵠 㵡 㵢 㵣 㵤 㵥 㵦 㵧 㵨 㵩 㵪 㵫 㵬 㵭 㵮 㵯 㵰 㵱 㵲 㵳 㵴 㵵 㵶 㵷 㵸 㵹 㵺 㵻 㵼 㵽 㵾 㵿 㶀 㶁 㶂 㶃 㶄 㶅 㶆 㶇 㶈 㶉 㶊 㶋 㶌 㶍 㶎 㶏 㶐 㶑 㶒 㶓 㶔 㶕 㶖 㶗 㶘 㶙 㶚 㶛 㶜 㶝 㶞 㶟 㶠 㶡 㶢 㶣 㶤 㶥 㶦 㶧 㶨 㶩 㶪 㶫 㶬 㶭 㶮 㶯 㶰 㶱 㶲 㶳 㶴 㶵 㶶 㶷 㶸 㶹 㶺 㶻 㶼 㶽 㶾 㶿 㷀 㷁 㷂 㷃 㷄 㷅 㷆 㷇 㷈 㷉 㷊 㷋 㷌 㷍 㷎 㷏 㷐 㷑 㷒 㷓 㷔 㷕 㷖 㷗 㷘 㷙 㷚 㷛 㷜 㷝 㷞 㷟 㷠 㷡 㷢 㷣 㷤 㷥 㷦 㷧 㷨 㷩 㷪 㷫 㷬 㷭 㷮 㷯 㷰 㷱 㷲 㷳 㷴 㷵 㷶 㷷 㷸 㷹 㷺 㷻 㷼 㷽 㷾 㷿 㸀 㸁 㸂 㸃 㸄 㸅 㸆 㸇 㸈 㸉 㸊 㸋 㸌 㸍 㸎 㸏 㸐 㸑 㸒 㸓 㸔 㸕 㸖 㸗 㸘 㸙 㸚 㸛 㸜 㸝 㸞 㸟 㸠 㸡 㸢 㸣 㸤 㸥 㸦 㸧 㸨 㸩 㸪 㸫 㸬 㸭 㸮 㸯 㸰 㸱 㸲 㸳 㸴 㸵 㸶 㸷 㸸 㸹 㸺 㸻 㸼 㸽 㸾 㸿 㹀 㹁 㹂 㹃 㹄 㹅 㹆 㹇 㹈 㹉 㹊 㹋 㹌 㹍 㹎 㹏 㹐 㹑 㹒 㹓 㹔 㹕 㹖 㹗 㹘 㹙 㹚 㹛 㹜 㹝 㹞 㹟 㹠 㹡 㹢 㹣 㹤 㹥 㹦 㹧 㹨 㹩 㹪 㹫 㹬 㹭 㹮 㹯 㹰 㹱 㹲 㹳 㹴 㹵 㹶 㹷 㹸 㹹 㹺 㹻 㹼 㹽 㹾 㹿 㺀 㺁 㺂 㺃 㺄 㺅 㺆 㺇 㺈 㺉 㺊 㺋 㺌 㺍 㺎 㺏 㺐 㺑 㺒 㺓 㺔 㺕 㺖 㺗 㺘 㺙 㺚 㺛 㺜 㺝 㺞 㺟 㺠 㺡 㺢 㺣 㺤 㺥 㺦 㺧 㺨 㺩 㺪 㺫 㺬 㺭 㺮 㺯 㺰 㺱 㺲 㺳 㺴 㺵 㺶 㺷 㺸 㺹 㺺 㺻 㺼 㺽 㺾 㺿 㻀 㻁 㻂 㻃 㻄 㻅 㻆 㻇 㻈 㻉 㻊 㻋 㻌 㻍 㻎 㻏 㻐 㻑 㻒 㻓 㻔 㻕 㻖 㻗 㻘 㻙 㻚 㻛 㻜 㻝 㻞 㻟 㻠 㻡 㻢 㻣 㻤 㻥 㻦 㻧 㻨 㻩 㻪 㻫 㻬 㻭 㻮 㻯 㻰 㻱 㻲 㻳 㻴 㻵 㻶 㻷 㻸 㻹 㻺 㻻 㻼 㻽 㻾 㻿 㼀 㼁 㼂 㼃 㼄 㼅 㼆 㼇 㼈 㼉 㼊 㼋 㼌 㼍 㼎 㼏 㼐 㼑 㼒 㼓 㼔 㼕 㼖 㼗 㼘 㼙 㼚 㼛 㼜 㼝 㼞 㼟 㼠 㼡 㼢 㼣 㼤 㼥 㼦 㼧 㼨 㼩 㼪 㼫 㼬 㼭 㼮 㼯 㼰 㼱 㼲 㼳 㼴 㼵 㼶 㼷 㼸 㼹 㼺 㼻 㼼 㼽 㼾 㼿 㽀 㽁 㽂 㽃 㽄 㽅 㽆 㽇 㽈 㽉 㽊 㽋 㽌 㽍 㽎 㽏 㽐 㽑 㽒 㽓 㽔 㽕 㽖 㽗 㽘 㽙 㽚 㽛 㽜 㽝 㽞 㽟 㽠 㽡 㽢 㽣 㽤 㽥 㽦 㽧 㽨 㽩 㽪 㽫 㽬 㽭 㽮 㽯 㽰 㽱 㽲 㽳 㽴 㽵 㽶 㽷 㽸 㽹 㽺 㽻 㽼 㽽 㽾 㽿 㿀 㿁 㿂

ibid. p. 224.

⑤ ubdy 文書以外は šd.PN.bd/1.PN₂ を列挙した文書は PRU, V, 28 と PRU, V, 30, PRU, V, 89 の三枚であり、それと PRU, II, 102 の一七行目から二〇行目を加えることがきざないう。また

PRU, V, 90 には šd.bd.PN が列挙されている。PRU, V, 30 と PRU, V, 90 の場合は欠損の状態からみて、^⑥ ubdy の語が書かれていたところの可能性が残されているが、PRU, V, 89 と PRU, II, 102 には、^⑦ ubdy がない。PRU, V, 28 には、^⑧ ubdy の可能性はない。

二 没収—再分配

初めにヘルツェルの見解を簡単に紹介しておく。彼によればウガリットの土地は村落共同体の土地 (community-land) と王の土地 (royal land) に分けられ、後者はさらに王領地 (royal estate) である gt と、bns.mlk^⑨ の一部に奉仕の見返りとして分配される条件付保有地である ubdy とに分けられると主張する。そして Art 村の ubdy リストである PRU, V, 29 をとりあげ、これは王宮の職務に奉仕する人々への王の領地 (royal landund) の再分配を扱ったものであるとみなし、これらの土地はある特定の人々から没収されたものであると述べている。^⑩

さて再分配説に対する疑問点は五つあるが、その第一は、職種別に ubdy 地を列挙した文書の中で見出しとは異なる職種の者に土地が渡されていることである。CTA, 82 には、

1) ubdy.mdm	(「友人」の ubdy)
...	
3) šd.bd.yšn.hrs	(「……大工の Yšn に」)
...	
30) [ubdy:]šrm	(「教師」の ubdy)
...	
r. 4) [šd.bd.]kby.psl—6.	(「……彫刻師 kby に—6」)
...	
r. 25) [ubdy] mhsn	(「屠殺人の ubdy」)

r. 26) [šd.b]n[ul]]py.bd.yšn.hrš.1 (……大工の Yšn に 1)

とあり、また term の ubdy リストの KTU, 4, 7 など

5) šd.bn.gfrn.livrdr.yšh (……Yšh の Ivrdr に)

と記されている。^④ もしこれらの耕地が md (友人) や 'sr (教師) たちから没収されて、hrš (大工) や psl (彫刻師) ちに再付与されていたのだとすれば、ubdy.hršn や ubdy.pslm といった項に載せられるべきであろう。以前の被付与者の職種ごとに分類しても何の意味もなさず。^⑤

これに対し、ある特定の地区はある特定の職種の者に付与される規定があったが、一時的に他の職種の者に付与されたという解釈も成立つかもしいない。^⑥ しかしウガリト文書中にそうした実例はない。逆に PRU, III, 16, 142 と PRU, III, 15, Y の二枚に記されている Tuppiyannu なる者の例を見ると、この解釈の可能性はほとんどなくなる。PRU, III, 16, 142 によれば Arḫabn 王が彼に Bin-ḫattiyanna の家・耕地を付与し、皮鞣職の職務を果たすよう命じたが、一方 PRU, III, 15, Y によれば、次の Niqmepa 王が同じ家・耕地を再度彼に付与しながら、皮鞣職をはずし ZAG. LU^u 職に任じている。^⑦ 少くともこの Tuppiyannu に付与された土地は特定の職種と結びつけられていたのではない。

第二の疑問点は PRU, V, 29 に関するものである。これは Art 村の ubdy リストで、計二十人の耕地をそれぞれ第三者に渡したことを記録しているが、受取った側は二〇件中七件 (もしくは八件)^⑧ まで村 (art) である。没収―再分配説をとるなら、以前に王が付与した土地が被付与者から取上げられ、村に再分配されたことになるが、しかしそれは一体どういうことだろうか。少なくとも現在残されている王からの土地付与文書中にそうした例は見当たらない。そこでヘルツェルは、「土地は依然として王のものであって再分配のために役立てられる」が、「村落共同体の当局がこれを管理するとみなすことがより現実的であろう。」と考え、さらに「これらの耕地からの収穫を国庫に納入しなければならなかった可能性もある。」と述べている。^⑨ つまり土地は村に再分配されたのではなく、一時的に預けられたわけで、村には耕作が

任されただけという解釈だと受取れる。ヘルツェルは将来これらの土地が再分配されることを予想して再分配リストと結論しようだが、いつ行われるか分らない再分配を問題にするよりも、現在これらの土地が村の耕作に任されているだろうとの判断を煮つめていく方が現実的ではないだろうか。他の *ubdy* 文書に「村へ」という表現が一度も見られないことも後者を支持している。ともかくヘルツェルは個人に割当てられた土地は再分配されたものだが、村へと指定された土地は再分配されたのではないと考えている。だがこのように半数近くを特別扱いしなければならぬ解釈に説得力があるだろうか。むしろ彼が補足のつもりで想定した状況、すなわち村への耕作の委託と理解するべきであろう。

第三の疑問は *CTA*, 82, r. 19) と *KTU*, 4, 7, 12) の比較対照から生じてくる。八ページの表に示したように *CTA*, 82) では *Abyy* の耕地が *KTU*, 4, 7) では *Bnaby* の耕地が *Ib/wrmd* に渡されている。二枚の文書の間にどれほどの時間の隔たりがあるかは分らないが、表から両者の内容の一致は明らかであり、*trm* の *ubdy* である *Abyy* の耕地と同じく *trm* の *ubdy* である *Bnaby* の耕地は同じもの、*Bnaby* は *Abyy* の子に違いない。では、もし *Abyy* の土地が没収されて *Ib/wrmd* に再分配されていたなら、どうしてその子の *Bnaby* から再度没収できるのだろうか。

第四は土地付与文書に頻出する家や (*bi*) *dintu* ((*b*) *AN. ZA. KÂR* 倉庫^⑩) が *ubdy* 文書には一度も現れないことである。もし *ubdy* が新しい被付与者への再分配を指すのであれば、当然文書中に家 (*bt*) や (*bi*) *dintu* にあたる *gt* が記載されると予想される。ウガリト語で書かれた土地付与文書は二枚しか発見されていないが、それでも *gt* (*PRU*, II, 8, 7)) や家 (*bt*) (*PRU*, II, 9, 5)) はすぐ見つかる。もちろん王からの土地付与に家や (*bi*) *dintu* が含まれない場合も多い。しかし *ubdy* 文書中にこれらが一度も現れないとすれば再分配とはみなせないだろう。

最後に *PRU*, II, 104) に対するヘルツェルの解釈が問題となる。この文書は *Usm* 村にある *skn* 職の手に任された一七人の *ubdy* 地のリストで、うち一二人の耕地が *pn* 農場 (*gt. pn*) に、残り五人の耕地が *Mzn* 農場 (*gtmzn*) に配属されていた。後で詳しく述べるが、これらの *gt* は王の農場であって、一七件の *ubdy* 地は *skn* 職の手を介して

王の農場で管理されていたと理解できる。そしてヘルツェルも条件付保有地のうちで ^{9a} に所属させられたもののリストと考えているのである。^⑪ 没収や再分配に類することは一言も述べていない。

要するに没収―再分配という解釈には、(一)見出しと異なる職種の者や、(二)村へ渡される場合がある。(三) CTA, 82 の Abyy の耕地は没収されていなかった。(四)家や (b) dimtu が一度も現れない。(五) PRU, II, 104 にはあつたものの、といった五つの疑問点があり、uddy の解釈としては不適当であると結論せざるをえない。

① 「王の人々」という意味。ヘルツェルは王のセクターに属す人々を指す包括的な用語とみなし、bšm, mlk と村落共同体の人々という区分を主張するが、必ずしもこの分け方は適切ではないと思われる。

② M. Heltzer, "Problems of the Social History of Syria in the Late Bronze Age", in M. Liverani ed., *La Siria nel tardo bronzo*, Roma, 1969, pp. 31-46.

③ idem, *The Rural Community in Ancient Ugarit*, pp. 67-69.

④ CTA, 82 の右線はかならずつらぬき四行目の [šd] pšm, šr (敵手の [] pšm) を恐るべしの例である。

⑤ šd, PN, bd, PN, 6 の ^{9a} PN の職種に従って分類されていることを確認するため、各人名が uddy 文書の時と同じ職種の者として記載されている箇所を探したところ、

CTA, 82	CTA, 113	CTA, 85
7) [ub]dy mrym	I, 1) mrym[m]	
9) [š]d bn rwy	III, 4) bn rwy	
17) [šd] bn brzn	I, 10) bn brzn	
I, 9) [u]bdy šrm		I, 10) šrm
I, 10) [š]d bn brmln		I, 12) [b]n brmln
I, 11) [š]d bn brmln, fn		

の三名が確認された。決して多くはないが、PN₂ について当該グループの職種と異なる職名が付される例が四例あることを考えあわせると、PN₂ の職種ごとに分類されていると結論せざるをえない。

⑥ ヴォロン第一王朝のハムラビ王の側近がラルサの長官に与えた手紙 (TCL, 7, 50) は、鍛冶職人たちの耕地の中に一人の料理人の割当地があるが、鍛冶職人たちが「我々の耕地」であると言っている。耕地は料理人に保持せざるをえないと指図している。cf. M. de J. Ellis, *Agriculture and State in Ancient Mesopotamia*, Philadelphia, 1976, p. 16.

⑦ Arbaḥu 王の治世は短く、ヒッタイト大王への反抗のため廃位され、兄弟の Niqmepa 王にとってかわられたと考えられている。なお ZAG, LUH の意味は不明。

⑧ PRU, V, 29 の ^{9a} ヴォロン王は殆んど読めず、Ch. ヴィローセ ^{9b} [(?) q (...)] とだけ読める。KTU, 4, 631 は lqt と読んでいる。

⑨ M. Heltzer, *The Rural Community in Ugarit*, p. 69.

⑩ CAD s dimtu 2. 1. tower 2. fortified area 3. district の三つの訳をあげ (Vol. 3, p. 144), *AHW* s Turm を戦や、テキストを刊行した J. ヌーゲイヨルは "castral" と括弧つきで翻訳している。本来は軍事的な塔や砦を指したものであろう。しかしウガリト文書

では大抵の場合オリブやブドウの木々と一緒に付与・売買されており、「耕地の真ん中の dimti」(PRU, II, 16, 160) という表現をもって、農業に関係のある何かの施設のように思われる。しかし「地区」の意味を持つ用例も PRU, II, 16, 239 に見られる。Ugaritic V, 95: 96 には王の農場と考えられる bitdimtu がいくつか列挙されている。そして bitdimtu に対応するウガリト語が bt だが、bt については後で触れる。

⑩ ¹¹ ¹² ¹³ ¹⁴ ¹⁵ ¹⁶ ¹⁷ ¹⁸ ¹⁹ ²⁰ ²¹ ²² ²³ ²⁴ ²⁵ ²⁶ ²⁷ ²⁸ ²⁹ ³⁰ ³¹ ³² ³³ ³⁴ ³⁵ ³⁶ ³⁷ ³⁸ ³⁹ ⁴⁰ ⁴¹ ⁴² ⁴³ ⁴⁴ ⁴⁵ ⁴⁶ ⁴⁷ ⁴⁸ ⁴⁹ ⁵⁰ ⁵¹ ⁵² ⁵³ ⁵⁴ ⁵⁵ ⁵⁶ ⁵⁷ ⁵⁸ ⁵⁹ ⁶⁰ ⁶¹ ⁶² ⁶³ ⁶⁴ ⁶⁵ ⁶⁶ ⁶⁷ ⁶⁸ ⁶⁹ ⁷⁰ ⁷¹ ⁷² ⁷³ ⁷⁴ ⁷⁵ ⁷⁶ ⁷⁷ ⁷⁸ ⁷⁹ ⁸⁰ ⁸¹ ⁸² ⁸³ ⁸⁴ ⁸⁵ ⁸⁶ ⁸⁷ ⁸⁸ ⁸⁹ ⁹⁰ ⁹¹ ⁹² ⁹³ ⁹⁴ ⁹⁵ ⁹⁶ ⁹⁷ ⁹⁸ ⁹⁹ ¹⁰⁰ ¹⁰¹ ¹⁰² ¹⁰³ ¹⁰⁴ ¹⁰⁵ ¹⁰⁶ ¹⁰⁷ ¹⁰⁸ ¹⁰⁹ ¹¹⁰ ¹¹¹ ¹¹² ¹¹³ ¹¹⁴ ¹¹⁵ ¹¹⁶ ¹¹⁷ ¹¹⁸ ¹¹⁹ ¹²⁰ ¹²¹ ¹²² ¹²³ ¹²⁴ ¹²⁵ ¹²⁶ ¹²⁷ ¹²⁸ ¹²⁹ ¹³⁰ ¹³¹ ¹³² ¹³³ ¹³⁴ ¹³⁵ ¹³⁶ ¹³⁷ ¹³⁸ ¹³⁹ ¹⁴⁰ ¹⁴¹ ¹⁴² ¹⁴³ ¹⁴⁴ ¹⁴⁵ ¹⁴⁶ ¹⁴⁷ ¹⁴⁸ ¹⁴⁹ ¹⁵⁰ ¹⁵¹ ¹⁵² ¹⁵³ ¹⁵⁴ ¹⁵⁵ ¹⁵⁶ ¹⁵⁷ ¹⁵⁸ ¹⁵⁹ ¹⁶⁰ ¹⁶¹ ¹⁶² ¹⁶³ ¹⁶⁴ ¹⁶⁵ ¹⁶⁶ ¹⁶⁷ ¹⁶⁸ ¹⁶⁹ ¹⁷⁰ ¹⁷¹ ¹⁷² ¹⁷³ ¹⁷⁴ ¹⁷⁵ ¹⁷⁶ ¹⁷⁷ ¹⁷⁸ ¹⁷⁹ ¹⁸⁰ ¹⁸¹ ¹⁸² ¹⁸³ ¹⁸⁴ ¹⁸⁵ ¹⁸⁶ ¹⁸⁷ ¹⁸⁸ ¹⁸⁹ ¹⁹⁰ ¹⁹¹ ¹⁹² ¹⁹³ ¹⁹⁴ ¹⁹⁵ ¹⁹⁶ ¹⁹⁷ ¹⁹⁸ ¹⁹⁹ ²⁰⁰ ²⁰¹ ²⁰² ²⁰³ ²⁰⁴ ²⁰⁵ ²⁰⁶ ²⁰⁷ ²⁰⁸ ²⁰⁹ ²¹⁰ ²¹¹ ²¹² ²¹³ ²¹⁴ ²¹⁵ ²¹⁶ ²¹⁷ ²¹⁸ ²¹⁹ ²²⁰ ²²¹ ²²² ²²³ ²²⁴ ²²⁵ ²²⁶ ²²⁷ ²²⁸ ²²⁹ ²³⁰ ²³¹ ²³² ²³³ ²³⁴ ²³⁵ ²³⁶ ²³⁷ ²³⁸ ²³⁹ ²⁴⁰ ²⁴¹ ²⁴² ²⁴³ ²⁴⁴ ²⁴⁵ ²⁴⁶ ²⁴⁷ ²⁴⁸ ²⁴⁹ ²⁵⁰ ²⁵¹ ²⁵² ²⁵³ ²⁵⁴ ²⁵⁵ ²⁵⁶ ²⁵⁷ ²⁵⁸ ²⁵⁹ ²⁶⁰ ²⁶¹ ²⁶² ²⁶³ ²⁶⁴ ²⁶⁵ ²⁶⁶ ²⁶⁷ ²⁶⁸ ²⁶⁹ ²⁷⁰ ²⁷¹ ²⁷² ²⁷³ ²⁷⁴ ²⁷⁵ ²⁷⁶ ²⁷⁷ ²⁷⁸ ²⁷⁹ ²⁸⁰ ²⁸¹ ²⁸² ²⁸³ ²⁸⁴ ²⁸⁵ ²⁸⁶ ²⁸⁷ ²⁸⁸ ²⁸⁹ ²⁹⁰ ²⁹¹ ²⁹² ²⁹³ ²⁹⁴ ²⁹⁵ ²⁹⁶ ²⁹⁷ ²⁹⁸ ²⁹⁹ ³⁰⁰ ³⁰¹ ³⁰² ³⁰³ ³⁰⁴ ³⁰⁵ ³⁰⁶ ³⁰⁷ ³⁰⁸ ³⁰⁹ ³¹⁰ ³¹¹ ³¹² ³¹³ ³¹⁴ ³¹⁵ ³¹⁶ ³¹⁷ ³¹⁸ ³¹⁹ ³²⁰ ³²¹ ³²² ³²³ ³²⁴ ³²⁵ ³²⁶ ³²⁷ ³²⁸ ³²⁹ ³³⁰ ³³¹ ³³² ³³³ ³³⁴ ³³⁵ ³³⁶ ³³⁷ ³³⁸ ³³⁹ ³⁴⁰ ³⁴¹ ³⁴² ³⁴³ ³⁴⁴ ³⁴⁵ ³⁴⁶ ³⁴⁷ ³⁴⁸ ³⁴⁹ ³⁵⁰ ³⁵¹ ³⁵² ³⁵³ ³⁵⁴ ³⁵⁵ ³⁵⁶ ³⁵⁷ ³⁵⁸ ³⁵⁹ ³⁶⁰ ³⁶¹ ³⁶² ³⁶³ ³⁶⁴ ³⁶⁵ ³⁶⁶ ³⁶⁷ ³⁶⁸ ³⁶⁹ ³⁷⁰ ³⁷¹ ³⁷² ³⁷³ ³⁷⁴ ³⁷⁵ ³⁷⁶ ³⁷⁷ ³⁷⁸ ³⁷⁹ ³⁸⁰ ³⁸¹ ³⁸² ³⁸³ ³⁸⁴ ³⁸⁵ ³⁸⁶ ³⁸⁷ ³⁸⁸ ³⁸⁹ ³⁹⁰ ³⁹¹ ³⁹² ³⁹³ ³⁹⁴ ³⁹⁵ ³⁹⁶ ³⁹⁷ ³⁹⁸ ³⁹⁹ ⁴⁰⁰ ⁴⁰¹ ⁴⁰² ⁴⁰³ ⁴⁰⁴ ⁴⁰⁵ ⁴⁰⁶ ⁴⁰⁷ ⁴⁰⁸ ⁴⁰⁹ ⁴¹⁰ ⁴¹¹ ⁴¹² ⁴¹³ ⁴¹⁴ ⁴¹⁵ ⁴¹⁶ ⁴¹⁷ ⁴¹⁸ ⁴¹⁹ ⁴²⁰ ⁴²¹ ⁴²² ⁴²³ ⁴²⁴ ⁴²⁵ ⁴²⁶ ⁴²⁷ ⁴²⁸ ⁴²⁹ ⁴³⁰ ⁴³¹ ⁴³² ⁴³³ ⁴³⁴ ⁴³⁵ ⁴³⁶ ⁴³⁷ ⁴³⁸ ⁴³⁹ ⁴⁴⁰ ⁴⁴¹ ⁴⁴² ⁴⁴³ ⁴⁴⁴ ⁴⁴⁵ ⁴⁴⁶ ⁴⁴⁷ ⁴⁴⁸ ⁴⁴⁹ ⁴⁵⁰ ⁴⁵¹ ⁴⁵² ⁴⁵³ ⁴⁵⁴ ⁴⁵⁵ ⁴⁵⁶ ⁴⁵⁷ ⁴⁵⁸ ⁴⁵⁹ ⁴⁶⁰ ⁴⁶¹ ⁴⁶² ⁴⁶³ ⁴⁶⁴ ⁴⁶⁵ ⁴⁶⁶ ⁴⁶⁷ ⁴⁶⁸ ⁴⁶⁹ ⁴⁷⁰ ⁴⁷¹ ⁴⁷² ⁴⁷³ ⁴⁷⁴ ⁴⁷⁵ ⁴⁷⁶ ⁴⁷⁷ ⁴⁷⁸ ⁴⁷⁹ ⁴⁸⁰ ⁴⁸¹ ⁴⁸² ⁴⁸³ ⁴⁸⁴ ⁴⁸⁵ ⁴⁸⁶ ⁴⁸⁷ ⁴⁸⁸ ⁴⁸⁹ ⁴⁹⁰ ⁴⁹¹ ⁴⁹² ⁴⁹³ ⁴⁹⁴ ⁴⁹⁵ ⁴⁹⁶ ⁴⁹⁷ ⁴⁹⁸ ⁴⁹⁹ ⁵⁰⁰ ⁵⁰¹ ⁵⁰² ⁵⁰³ ⁵⁰⁴ ⁵⁰⁵ ⁵⁰⁶ ⁵⁰⁷ ⁵⁰⁸ ⁵⁰⁹ ⁵¹⁰ ⁵¹¹ ⁵¹² ⁵¹³ ⁵¹⁴ ⁵¹⁵ ⁵¹⁶ ⁵¹⁷ ⁵¹⁸ ⁵¹⁹ ⁵²⁰ ⁵²¹ ⁵²² ⁵²³ ⁵²⁴ ⁵²⁵ ⁵²⁶ ⁵²⁷ ⁵²⁸ ⁵²⁹ ⁵³⁰ ⁵³¹ ⁵³² ⁵³³ ⁵³⁴ ⁵³⁵ ⁵³⁶ ⁵³⁷ ⁵³⁸ ⁵³⁹ ⁵⁴⁰ ⁵⁴¹ ⁵⁴² ⁵⁴³ ⁵⁴⁴ ⁵⁴⁵ ⁵⁴⁶ ⁵⁴⁷ ⁵⁴⁸ ⁵⁴⁹ ⁵⁵⁰ ⁵⁵¹ ⁵⁵² ⁵⁵³ ⁵⁵⁴ ⁵⁵⁵ ⁵⁵⁶ ⁵⁵⁷ ⁵⁵⁸ ⁵⁵⁹ ⁵⁶⁰ ⁵⁶¹ ⁵⁶² ⁵⁶³ ⁵⁶⁴ ⁵⁶⁵ ⁵⁶⁶ ⁵⁶⁷ ⁵⁶⁸ ⁵⁶⁹ ⁵⁷⁰ ⁵⁷¹ ⁵⁷² ⁵⁷³ ⁵⁷⁴ ⁵⁷⁵ ⁵⁷⁶ ⁵⁷⁷ ⁵⁷⁸ ⁵⁷⁹ ⁵⁸⁰ ⁵⁸¹ ⁵⁸² ⁵⁸³ ⁵⁸⁴ ⁵⁸⁵ ⁵⁸⁶ ⁵⁸⁷ ⁵⁸⁸ ⁵⁸⁹ ⁵⁹⁰ ⁵⁹¹ ⁵⁹² ⁵⁹³ ⁵⁹⁴ ⁵⁹⁵ ⁵⁹⁶ ⁵⁹⁷ ⁵⁹⁸ ⁵⁹⁹ ⁶⁰⁰ ⁶⁰¹ ⁶⁰² ⁶⁰³ ⁶⁰⁴ ⁶⁰⁵ ⁶⁰⁶ ⁶⁰⁷ ⁶⁰⁸ ⁶⁰⁹ ⁶¹⁰ ⁶¹¹ ⁶¹² ⁶¹³ ⁶¹⁴ ⁶¹⁵ ⁶¹⁶ ⁶¹⁷ ⁶¹⁸ ⁶¹⁹ ⁶²⁰ ⁶²¹ ⁶²² ⁶²³ ⁶²⁴ ⁶²⁵ ⁶²⁶ ⁶²⁷ ⁶²⁸ ⁶²⁹ ⁶³⁰ ⁶³¹ ⁶³² ⁶³³ ⁶³⁴ ⁶³⁵ ⁶³⁶ ⁶³⁷ ⁶³⁸ ⁶³⁹ ⁶⁴⁰ ⁶⁴¹ ⁶⁴² ⁶⁴³ ⁶⁴⁴ ⁶⁴⁵ ⁶⁴⁶ ⁶⁴⁷ ⁶⁴⁸ ⁶⁴⁹ ⁶⁵⁰ ⁶⁵¹ ⁶⁵² ⁶⁵³ ⁶⁵⁴ ⁶⁵⁵ ⁶⁵⁶ ⁶⁵⁷ ⁶⁵⁸ ⁶⁵⁹ ⁶⁶⁰ ⁶⁶¹ ⁶⁶² ⁶⁶³ ⁶⁶⁴ ⁶⁶⁵ ⁶⁶⁶ ⁶⁶⁷ ⁶⁶⁸ ⁶⁶⁹ ⁶⁷⁰ ⁶⁷¹ ⁶⁷² ⁶⁷³ ⁶⁷⁴ ⁶⁷⁵ ⁶⁷⁶ ⁶⁷⁷ ⁶⁷⁸ ⁶⁷⁹ ⁶⁸⁰ ⁶⁸¹ ⁶⁸² ⁶⁸³ ⁶⁸⁴ ⁶⁸⁵ ⁶⁸⁶ ⁶⁸⁷ ⁶⁸⁸ ⁶⁸⁹ ⁶⁹⁰ ⁶⁹¹ ⁶⁹² ⁶⁹³ ⁶⁹⁴ ⁶⁹⁵ ⁶⁹⁶ ⁶⁹⁷ ⁶⁹⁸ ⁶⁹⁹ ⁷⁰⁰ ⁷⁰¹ ⁷⁰² ⁷⁰³ ⁷⁰⁴ ⁷⁰⁵ ⁷⁰⁶ ⁷⁰⁷ ⁷⁰⁸ ⁷⁰⁹ ⁷¹⁰ ⁷¹¹ ⁷¹² ⁷¹³ ⁷¹⁴ ⁷¹⁵ ⁷¹⁶ ⁷¹⁷ ⁷¹⁸ ⁷¹⁹ ⁷²⁰ ⁷²¹ ⁷²² ⁷²³ ⁷²⁴ ⁷²⁵ ⁷²⁶ ⁷²⁷ ⁷²⁸ ⁷²⁹ ⁷³⁰ ⁷³¹ ⁷³² ⁷³³ ⁷³⁴ ⁷³⁵ ⁷³⁶ ⁷³⁷ ⁷³⁸ ⁷³⁹ ⁷⁴⁰ ⁷⁴¹ ⁷⁴² ⁷⁴³ ⁷⁴⁴ ⁷⁴⁵ ⁷⁴⁶ ⁷⁴⁷ ⁷⁴⁸ ⁷⁴⁹ ⁷⁵⁰ ⁷⁵¹ ⁷⁵² ⁷⁵³ ⁷⁵⁴ ⁷⁵⁵ ⁷⁵⁶ ⁷⁵⁷ ⁷⁵⁸ ⁷⁵⁹ ⁷⁶⁰ ⁷⁶¹ ⁷⁶² ⁷⁶³ ⁷⁶⁴ ⁷⁶⁵ ⁷⁶⁶ ⁷⁶⁷ ⁷⁶⁸ ⁷⁶⁹ ⁷⁷⁰ ⁷⁷¹ ⁷⁷² ⁷⁷³ ⁷⁷⁴ ⁷⁷⁵ ⁷⁷⁶ ⁷⁷⁷ ⁷⁷⁸ ⁷⁷⁹ ⁷⁸⁰ ⁷⁸¹ ⁷⁸² ⁷⁸³ ⁷⁸⁴ ⁷⁸⁵ ⁷⁸⁶ ⁷⁸⁷ ⁷⁸⁸ ⁷⁸⁹ ⁷⁹⁰ ⁷⁹¹ ⁷⁹² ⁷⁹³ ⁷⁹⁴ ⁷⁹⁵ ⁷⁹⁶ ⁷⁹⁷ ⁷⁹⁸ ⁷⁹⁹ ⁸⁰⁰ ⁸⁰¹ ⁸⁰² ⁸⁰³ ⁸⁰⁴ ⁸⁰⁵ ⁸⁰⁶ ⁸⁰⁷ ⁸⁰⁸ ⁸⁰⁹ ⁸¹⁰ ⁸¹¹ ⁸¹² ⁸¹³ ⁸¹⁴ ⁸¹⁵ ⁸¹⁶ ⁸¹⁷ ⁸¹⁸ ⁸¹⁹ ⁸²⁰ ⁸²¹ ⁸²² ⁸²³ ⁸²⁴ ⁸²⁵ ⁸²⁶ ⁸²⁷ ⁸²⁸ ⁸²⁹ ⁸³⁰ ⁸³¹ ⁸³² ⁸³³ ⁸³⁴ ⁸³⁵ ⁸³⁶ ⁸³⁷ ⁸³⁸ ⁸³⁹ ⁸⁴⁰ ⁸⁴¹ ⁸⁴² ⁸⁴³ ⁸⁴⁴ ⁸⁴⁵ ⁸⁴⁶ ⁸⁴⁷ ⁸⁴⁸ ⁸⁴⁹ ⁸⁵⁰ ⁸⁵¹ ⁸⁵² ⁸⁵³ ⁸⁵⁴ ⁸⁵⁵ ⁸⁵⁶ ⁸⁵⁷ ⁸⁵⁸ ⁸⁵⁹ ⁸⁶⁰ ⁸⁶¹ ⁸⁶² ⁸⁶³ ⁸⁶⁴ ⁸⁶⁵ ⁸⁶⁶ ⁸⁶⁷ ⁸⁶⁸ ⁸⁶⁹ ⁸⁷⁰ ⁸⁷¹ ⁸⁷² ⁸⁷³ ⁸⁷⁴ ⁸⁷⁵ ⁸⁷⁶ ⁸⁷⁷ ⁸⁷⁸ ⁸⁷⁹ ⁸⁸⁰ ⁸⁸¹ ⁸⁸² ⁸⁸³ ⁸⁸⁴ ⁸⁸⁵ ⁸⁸⁶ ⁸⁸⁷ ⁸⁸⁸ ⁸⁸⁹ ⁸⁹⁰ ⁸⁹¹ ⁸⁹² ⁸⁹³ ⁸⁹⁴ ⁸⁹⁵ ⁸⁹⁶ ⁸⁹⁷ ⁸⁹⁸ ⁸⁹⁹ ⁹⁰⁰ ⁹⁰¹ ⁹⁰² ⁹⁰³ ⁹⁰⁴ ⁹⁰⁵ ⁹⁰⁶ ⁹⁰⁷ ⁹⁰⁸ ⁹⁰⁹ ⁹¹⁰ ⁹¹¹ ⁹¹² ⁹¹³ ⁹¹⁴ ⁹¹⁵ ⁹¹⁶ ⁹¹⁷ ⁹¹⁸ ⁹¹⁹ ⁹²⁰ ⁹²¹ ⁹²² ⁹²³ ⁹²⁴ ⁹²⁵ ⁹²⁶ ⁹²⁷ ⁹²⁸ ⁹²⁹ ⁹³⁰ ⁹³¹ ⁹³² ⁹³³ ⁹³⁴ ⁹³⁵ ⁹³⁶ ⁹³⁷ ⁹³⁸ ⁹³⁹ ⁹⁴⁰ ⁹⁴¹ ⁹⁴² ⁹⁴³ ⁹⁴⁴ ⁹⁴⁵ ⁹⁴⁶ ⁹⁴⁷ ⁹⁴⁸ ⁹⁴⁹ ⁹⁵⁰ ⁹⁵¹ ⁹⁵² ⁹⁵³ ⁹⁵⁴ ⁹⁵⁵ ⁹⁵⁶ ⁹⁵⁷ ⁹⁵⁸ ⁹⁵⁹ ⁹⁶⁰ ⁹⁶¹ ⁹⁶² ⁹⁶³ ⁹⁶⁴ ⁹⁶⁵ ⁹⁶⁶ ⁹⁶⁷ ⁹⁶⁸ ⁹⁶⁹ ⁹⁷⁰ ⁹⁷¹ ⁹⁷² ⁹⁷³ ⁹⁷⁴ ⁹⁷⁵ ⁹⁷⁶ ⁹⁷⁷ ⁹⁷⁸ ⁹⁷⁹ ⁹⁸⁰ ⁹⁸¹ ⁹⁸² ⁹⁸³ ⁹⁸⁴ ⁹⁸⁵ ⁹⁸⁶ ⁹⁸⁷ ⁹⁸⁸ ⁹⁸⁹ ⁹⁹⁰ ⁹⁹¹ ⁹⁹² ⁹⁹³ ⁹⁹⁴ ⁹⁹⁵ ⁹⁹⁶ ⁹⁹⁷ ⁹⁹⁸ ⁹⁹⁹ ¹⁰⁰⁰

三 耕 作 委 託

では再分配でないとすれば uddy はどのような形で第三者の手に渡されたのであろうか。まず、売却や相続などによってもこの保有者がその土地に対する権利を全く失ってしまうのか否かを考えなければならぬ。だが既に見たように CT4, 82 の Ibrmd に渡された Abyy の土地が KTU, 4, 7 では Abyy の子の Baaby の土地として Iwrmd に渡された。sd.PN₁.bd/L.PN₂ の PN₁ は依然として土地の保有権を保持していたのである。だからこそ、上述したように CT4, 82 が KTU, 4, 7 などの職種別 uddy リストでは本来の保有者の職種によってグループ分けされていたのである。PRU, V, 29 の村や相続人 (w) へ渡された事例を見れば、売却や相続の可能性がないことは一層明白となる。^⑪ つまり sd.PN₁.bd/L.PN₂ の PN₁ は保有権を保持したまま PN₂ に耕地を渡したのである。とすれば uddy を耕作権の譲渡と考える以外にはないのではないだろうか。^⑫

ところでウガリト文書中には耕作の委託に直接触れたものはないが、PRU, V, 29 の「村へ」という表現は村人に耕作を委ねたヒッタイト法典の第一書板第四〇条を思い出させる。この条文の解釈についてはまだ一致した見解が得られてい

場所が bt, PRU, II, 104 はそのリストであると述べているが、最近の "Royal Economy in Ancient Ugarit", pp. 469-470 では条件付保有地のうち bt に所属させられたもののリストだと述べているのである。同じことを言い換えただけなのか、見解を改めたのか、筆者にはよく分らない。「所屬させる」とか「結びつける」という表現からは、どうも土地の管理そのものが bt に属したような印象を受ける。なお CT4, 82, r. 13) の "bt-nrk" に入れられた三耕地"についてそれぞれの論文で PRU, II, 104 と同じ扱いをしている。

ないが、村に耕作を任せた点だけは殆んど研究者が認めている。そこでヒッタイト法典にしばらく目を移し、ヒッタイト帝国では王からの付与地の耕作が村を含む第三者に委ねられる場合があったことを示したい。

第四〇条には「もし *gištukul* 人がいなくなり、*IL KI* 人が添えられていて、*IL KI* 人が『これは私の *gištukul* によって私の *sahhan* である』^⑤ と言ひ、自分に *gištukul* 人の耕地を封印するならば、*gištukul* を持ち *sahhan* を果たす。もし *gištukul* を拒むならば『*gištukul* 人の耕地は滅びた』と人々が言ひ、村の人々が耕す^⑥。もし王が捕虜を与えるならば、人々は彼に耕地を与え、彼は *gištukul* 人となる。」とある。

gištukul 人については「兵士」とみなす解釈もあるが、^⑤ *F・ゾンマー* や *J・フリードリッヒ*、*A・ゲッツェ* らは「職人・工人」とみなし、さらに *ゾンマー* と *フリードリッヒ* は古代ギリシアのデーミウルゴイのようにもっと広く「市民階級」を示すと考えている。^⑥ いずれにせよ、彼がいなくなり、彼に添えられていた *IL KI* 人も *gištukul* (恐らく *gištukul* 人の義務) を拒めば村人がその耕地を耕すと明記されている以上、彼がこの土地を耕していたことは間違いない。しかも王が捕虜を送って来ればその捕虜にこの耕地を渡すのであるから、この土地が王からの付与地であったことも間違いない。そのことは次の第四一條の「もし *IL KI* 人がいなくなり……ならば *IL KI* 人の耕地は王宮で取り……。」からも確認される。土地は王から付与されたものであり、被付与者は *IL KI* 人であって *gištukul* 人ではなかったのである。改正四七条 *b* とされる XXXVII 条を見るとこの確信は一層強められる。すなわち「もし誰かが *gištukul* 人の耕地を全部買い、耕地の持主が減じれば、彼に対して王が定める *sahhan* を果たす。その国であれ他の国であれ耕地の持主が生きているか、耕地の持主の家が存在するならば *sahhan* を果たさなむ。」と定められていた。結局 *gištukul* 人の耕地を買うということはその耕作権を買うに過ぎない。「耕地の持主」は別に存在するのであるから。そしてこの「耕地の持主」こそが *IL KI* 人であって、王から土地付与を受けた者として生きている限り、もしくは彼の家が存続する限り、*sahhan* という義務を果たさねばならないのである。*sahhan* を負うのは「耕地の持主」＝被付与者＝*IL KI* 人

であって、gisTUKUL 人や彼から耕作権を買った者ではない。ただ第四一条に「もし IL KI 人がいなくなり、IL KI 人として添えられてい、gisTUKUL が『これは私の gisTUKUL-ii であり私の 'sahban である』と言ふ、自分に IL KI 人の耕地を封印するならば、gisTUKUL を持ち 'sahban も果たす。もし 'sahban を拒むならば IL KI 人の耕地は王宮で取り 'sahban は滅びる。」とあるように、IL KI 人がいなくなった時だけ、gisTUKUL 人が当該の土地の保有者となる道が開かれていたようである。以上のことから、王が IL KI 人に付与した土地は gisTUKUL に耕作が任される場合があること、gisTUKUL 人が欠けて次に誰かが任じられるまでの間は村が預って耕作するという規定があったことが明らかにした。

これらのヒッタイト法典の規定とウガリト文書中の uddy の取扱ひ、特に法典第四〇条の村人への耕作委託と PRU, V, 29 の「村へ」とを対比した時、両者の間に平行関係があることは疑いない。uddy 地と IL KI 人に属しながら gisTUKUL 人によって耕される耕地とはほぼ同じ性格のものとなせる。ウガリト王国はヒッタイト帝国に臣属していたのであるから、農業経営においてもかなり似通った状況があるのも当然であろう。ヒッタイト法典に示されるような、耕作の委託という形で村や個人に任される土地が存在していた可能性は十分にある。とすれば、sd.PN.bq/1.PN₂ という形で村や個人に渡されている uddy 地は、耕作の委託のために渡されたのだと理解することができる。

ただ第三者に耕作を任せると言ってもいろいろの場合が考えられる。この第三者はアイストライトナーが考えたような借地人かもしれないし、または管理人かもしれない。あるいはヌジの tidennutu 文書^⑦に現れるような、貸金を無利子とするかわりに抵当の土地を期間中使用する債権者という可能性も浮かんてくる。^⑧具体的な条件に触れた資料が残されていない現状では、uddy に一応の定義を与えるにしてもある程度の幅を持たせるべきであろう。耕作委託という表現を用いるのが最も適切だと考えている。

断片的な資料をつなぎあわせてきた結果、uddy 地は耕作委託に出された土地を指すという結論に達した。

① まず相続人が被相続人の財産を購入するということは考えにくい。父から子への財産分与を記したアッカド語の証書が数枚発見されているが、代価の支払に触れたものは一枚もない。逆に相続人としたら、村へ渡された土地はどう理解すべきだろうか。しかも「PN」の相続人の耕地 PN₂」(KTU, 4, 7, 13)と書かれた事例もある。相続と考えることも適当ではなさ。

② この点に関し、少し *Ugaritica*, V, 4 に触れておきたい。残念ながら前半は欠けているが、Rasapabu なる者が何らかの形で土地を入手したらしい。そしてもし誰かがこの土地を奪えば彼は Rasapabu に罰金を払い、Rasapabu は「耕地の」持主 Abaltemu に戻る (i-ta-ur-ra)」とある。戻るとはモーゲイロルの註にあるように訴えることを意味するが、「耕地の持主に戻る」という表現は他の土地売買文書にはない。もしモーゲイロルの補綴が正しいければ、この「耕地の持主」は本来の保有者で、Rasapabu は土地の用益権を手つた者かもしれない。モーゲイロルや Rasapabu がこの土地を活用（耕作または建築）しようとしたと考えることも (Ugaritica, V, p. 8)。

③ ヒッタイト法典では土地に関し sabhan 21 luzzi の二種類の義務が規定されていた。これらの解釈に ついてもまだ結論は出されていない。ここでは詳しく論じることはできないが、丸田正数「ヒッタイト王国史序説」とくに土地所有を中心にして『オリエント』XV, No. 1, 1972, pp. 47-73 を参照されたい。特に四九頁から五八頁は「sabhan 21 luzzi について」と題して詳しく検討されている。

④ J. Friedrich, *Die hethitischen Gesetze*, Leiden, 1971, p. 29; A. Goetze, "The Hittite Laws", *ANET*, 1969, p. 190; E. Neufeld, *The Hittite Laws*, London, 1961, p. 126. また古くは K. Fabricius, "The Hittite System of Land Tenure in the

Second Millennium B.C. (sabhan and luzzi)", *Acta Orientalia*, 7, 1922, p. 277. 全て村人が耕す」と訳している。ただ丸田氏だけは「それら (= sabhan) 邑にある人々がおこなっている」と訳されている (*ibid.*, p. 51)。

⑤ E. Neufeld, *ibid.*, pp. 12-13.

⑥ F. Sommer und A. Falkenstein, *Die hethitisch-akkadische Bilingue des Hattusili I (Labarna II)*, München, 1938, Neudruck, 1974, pp. 119-134. 軍事的要素とは結びつかず、むしろ手工業、手工業者と結びついていることを証明した。またある条約の中でヒッタイトの *gisKU* (= *gisTUUKUL*) 人が他国の自由人と対応させられていくことから、彼らが自由であったことを特に指摘している。

フリードリッヒはこれを受入れて *gisTUUKUL* 人を「Kleinbürger IL. KI 人や「Lehensmann」と訳す。ヤムニは *gisTUUKUL* 人を「craftsman」IL. KI 人や「soccman」と訳す。しかしハイムホルトはそれぞれ「liegeman」「soldier」と訳す。

⑦ B. E. 1-11 ケラーによれば *tidennutu* 取引の性格はまだ明確にはわかっていない (*Indenture at Nuzi: The Personal Tidennutu Contract and its Mesopotamian Analogues*, New Haven and London, 1973, p. 9) したが、土地の用益権が債権者への利子の代償になっていることは V. スペンサー ("New Kirkuk Documents Relating to Security Transactions", *JASO*, 52, 1932, pp. 355-356) の見解で、多くの研究者が支持されている。cf. C. Zaccagnini, "The Price of the Fields at Nuzi", *JESHO*, 22, 1979, p. 8. かつウガリトの ubdy 文書には相続人に渡されていたり、かなり地位の高き *ndm* (友人) の土地が加工に渡されていたりして、*ndm* の可能性はあまりなさそうである。

四 uddy の行われた理由

uddy とは何かという最初の問いには一応の解答が得られたが、uddy の具体的な復元にはほど遠い。収穫物の分配等の諸条件については解明の糸口さえ掴めない。ただ期間については、Abyy の uddy が Bn.aby に相続された後も同じ Ib/wind に委託されていた事例が長期にわたる委託の存在を示唆しているようだが、他の場合にもあてはまるかどうかとなると何も言えない。一方僅かでも輪郭の掴めるものもある。なぜ uddy が行われたのか、また uddy を引受けた側にはどのような人々がいたか、以下、この問題を考察することにしてしよう。

まず uddy が行われた理由を考えてみよう。最初に考えられる理由は土地保有者が軍務や王宮での勤務等で忙しく、農業経営にたずさわる時間がなかったことであろう。^①しかしこのことを証明してくれる材料はない。他方土地付与文書によれば一人の人間が各地に点在する不動産を付与される場合が時々ある。例えば PRU, III, 16, 138 を見ると Ilitesub なる者が、

村 (URUK) の近にある果園

Rahbanu 宛にある耕地や beldintu プドウ園他

Hulda 村にある耕地

Uhi 村の家や耕地、オリーブ樹、果園園地

その他所在地の記されていない多数の不動産を付与されている。保有地が各地に散らばっていたり、現住地から遠く隔たっていたりすれば、当然自分自身で経営できない場合も生じてこよう。

PRU, V, 29 は Ait 村の uddy リストであったが、実は耕地の保有者で名前の判読できる者一五人のうち三人もしくは四人はこの村の村人ではなかった。このことは PRU, II, 80、PRU, V, 44、そして CTA, 81 の三枚の文書から明ら

かである。それぞれ八名、一一名、一〇(十)名の人物の所属する村、家族構成^②、保有する家畜の頭数をリストしているが、そのうち名前の判読できるものはそれぞれ五名、一〇名、九名で、その中に PRU, V, 29 と共通する人名が四つある。

PRU, V, 29	PRU, II, 80	PRU, V, 40	CTA, 81
3) šwn	12) swn.qrty	6) swn.qrty	8) swn.qrty
7) andr	15) andr.ykn'my		
8) agyn			21) agyn []
10) pln	9) pln. []	8) pln.tmy	

Abyn については村名の部分が欠けているが、S/Swn は Qrt 村、Andr は Ykn'm 村、Pln は Tmy 村の村人であり、Abyn も恐らく Art 村の村人ではないだろう^③。もっとも qrtly や ykn'my とした関係形容詞だけから、彼らが当該の村に住んでいたと結論するのは早過ぎるかもしれない。事実 S/Swn については PRU, V, 119 の右縁に Swn.qrty /b. slmy (Qrt 人の Swn Slmy じ) とあり、Qrt 村ではなく Slmy 村にいたことが分っている。しかしこのことは逆に別の村に滞在する時にはその旨が特記されるのに対し、何の特記もない場合は関係形容詞で示される村に住んでいるとみなすべきことを示唆している。S/Swn たしが Art 村に保有する土地を第三者に委ねたのは、彼らが Art 村にあまり来ることがないからだと考えるのが最も自然であろう。

しかも彼らは小規模ながら自ら農業経営を行っていた。S/Swn は PRU, II, 80 によれば牛二頭と羊三〇頭を、PRU, V, 44 によれば牛一頭と羊四頭を保有し、Andr は牛一頭と羊九頭を保有している。牧羊だけで生計を立てるにしては羊の頭数が少なすぎる。牛は彼らの所有物ではないかもしれないが、しかしたとえ預っていたのだとしても農業にたずさわらない者が牛を飼うだろうか。羊の放牧は少年に任せ、彼らは農業経営をしていたに違いない。にもかかわらず彼らが Art 村に保有する耕地を ubdy に出していたとすれば、彼らの農業経営の場所は Art 村ではない。つまり、保有地

が各地に散らばっていたり、現在地から遠く離れていたたりして自ら経営できない時に、その土地を *ubdy* としたのである。*ubdy* が行われるには様々な理由が存在したであろうが、保有者の不在をその第一に挙げることができる。

- ① *TCL*, 7, 51 によれば、パピロン第一王朝の時代にも職務のために割当地に赴くことができなかった者がいたことが分る。*Abu-wagar* はラルサで二ブルの耕地を受取るようになっていたが職務があつてラルサに行けず、割当が執行されずにいた。そこでこの手紙はラルサの長官に對し、彼を行かせるからすぐ交付するように、そして彼は「必要とされる人物」だから引留めてはならないと命じている。
- ② とはいへ妻と息子、時に娘と婿、嫁が記載されているだけで、ヘルツェルは成人のみのリストであると言ひ、徴税もしくは賦役の徴発のために作成されたと考えてゐる (*The Rural Community*, ... p. 88)。
- ③ *CTA*, 81 は *KTU*, 4, 80 によつて記録せられてゐるが、それによると *agyn* の後に *t* の字が読めることがう。

五 *ubdy* の引受人 (1)

ではこうした *ubdy* はどのような人々に委ねられていたのだろうか。残念ながらこの間に對しても発掘された文書は十分な解答を与えてくれない。*ubdy* 地の保有者に関しては職種ごとのリストによつて *myrn* (戦車乗戦士) らを頂点とする王宮の職員が多く含まれていたことが判明しているが、引受けた側については職名が記されることさえ稀で、大抵は人名しか分らない。つまり、殆んど何も情報がないわけだが、時々特徴的な事例にぶつかると。第一は *PRU*, V, 29 に現れる *mi* (相続人) であり、第二は *PRU*, II, 104 と *CTA*, 82 に現れる王の農場 (*st*) や *PRU*, II, 81 の王妃の農場、そして第三が *PRU*, V, 29 の村である。村への委託については既に述べたので、ここでは残りの二つについて検討する。相続人に *ubdy* が渡される例は *PRU*, V, 29 だけに見出される。Art 村の二〇件の *ubdy* のうち一〇件が保有者の相続人に渡されていた。ただしここに登場する一〇組の中で親子関係が確認できるものは一組もない。といつて *mi* は単に *ubdy* 地の引受人を意味する語ではない。CTA, 82 の *myrn* の *ubdy* の項に

11) [*s*]d.bn.iltmr.bd.tbbr

12) [w] šd.nh̄lh.bd.t̄mnd

とあり、Bn.it̄m̄r の nh̄l の耕地が t̄mnd の手に渡されている。^③ では誰が nh̄l (相続人) と呼ばれたのであろうか。大工や歌手などの職種ごとに人名を列挙した CT4, 85 の裏面右欄の tnm の部分と、これを重複する人名リスト PRU, VI, 82 とを比較すると、nh̄l の相続人は被相続人の兄弟らしい。

CT4, 85: II

PRU, VI, 82

- | | |
|-----------------------|---|
| 19) <u>ymn.bn̄n</u> | 13) <u>ʾia-ri-ma-nu</u> MIN MIN |
| 20) <u>krwn.nh̄lh</u> | 12) <u>h̄kr-w[a] (?) -nu</u> MIN MIN |
| 21) <u>tn.nh̄lh</u> | 11) <u>h̄sa (?) -t[e] (?) -nu</u> MIN MIN |
| | 10) <u>ʾia-a[b] -na-du mār anīal</u> ^⑤ |

明らかに PRU, VI, 82 の Yarimanuʾ Kurwanuʾ Šateenu の三人は Yabnadu と同じ Anu の子で兄弟である。一方 CT4, 85 では Krwn と Tn は Ymn の nh̄l と呼ばれる。少なくとも nh̄l の nh̄l は兄弟であった。nh̄l がいつも兄弟を指したとは断言できないが、兄弟が nh̄l となりえたことは疑いない。ウガリトでは兄弟による分割相続が行われていたが平等に分割されていたわけではない。^⑥ 兄弟の誰かが軍務等に行く際は他の兄弟に土地を任せるのが便利であろう。第三者に耕作を任せなければならなかったとしても、身内の者に委託するほうがより安心できる。^⑦

次は王の農場 (ubdy) に ubdy が委ねられる場合を検討するが、その前に ubdy とは何かを確めておく必要がある。ゴードンやアイストライトナーの辞典ではブドウ庄搾所という訳が与えられており、確かに ubdy とはブドウ酒リストも発見されている、こうした施設を有していたことはほぼ間違いない。だが、一方 ubdy は多くの人員や家畜、農具などを備え、食糧支給も行っていた。そこでヘルツェルは前にも触れたように、農業・牧畜を経営し物資の集配にあたる王の農場、王の経済センターとみなしたのである。^⑧ こうした王の農場はアッカド語文書の中にも (ubdimtu) として確認できる。^⑨ 他方土地

付与文書や土地売買文書では耕地に付随して個人に譲渡される多数の (b)dimtu/gt¹³ があつた。とすると全部の gt を王の農場とみなしうるかどうかは一つの問題となるところだが、¹⁴ ubdy 文書に現れる gt はいずれも王の農場だったようだ。

ubdy 文書に現れる gt は CTA, 82 の 1 の PRU, II, 104 の 11 のみある。CTA, 82 の裏面には、

12) [u]bdy.rqdm

13) [tlt]šdm.dn.rb.gt.npk

と記され、羊飼の五つの ubdy のうち三個が「gt.npk に入れられ」るものになっている。この gt.npk は gt.nbk とか nbkm, (eqil:) na-ap-ki-ma, na-ba-ki-ma としつけない文書に現れるが、王の農場でもあることは PRU, II, 24 の PRU, II, 99' そして Ugaitica, V, 12 が証明してくれる。PRU, II, 24 は Adn ['m] 指揮士の bns.ml[k] (王の人々) のリストだが、二人の大王が nbkm に派遣されている。PRU, II, 99 は「K」の家」を単位とした食糧支給表であるが、一九行目の Krwn とする者だけは gt.nbk になっている。この gt.nbk の支給は受けている。他方 Ugaitica, V, 12 は神話テキストと呼ばれ、Evr 月に行われる神々への献納をリストしているが nbkm の羊と gt.milk の羊が同格に置かれている。gt.milk は勿論「王の gt」だから、gt.nb/pk もしくは nbkm が王の農場であることは間違いない。

もう一枚の PRU, II, 104 には gt.prn と gt.mzn が登場する。これは Ištān' 村の一七件の ubdy 地リストで二二件が gt.prn に、五件が gt.mzn に配属されていた。残念ながら gt.prn の記載は他に見あたらないが、gt.mzn は PRU, II, 61 の最初の行に現れる。これは四つの gt に計二一人を配したリストだが、¹⁵ それらの gt のうち Um と gt.m'ib は他の文書から王の農場であると確認することができる。¹⁶ それゆえ gt.mzn も、そして恐らくは gt.prn も王の農場だったに違いない。

つまり、多くの人員をかかえ農具や家畜を備えた農業生産の単位である王の農場 (gt) が ubdy 地を受け、王の農場の職員がその耕作にあたっていたのである。¹⁷

M・エリスによれば古バビロニア時代にも王からの付与地が王宮の職員によって耕作されることがあったという。王からの付与地 (ilu 地) の中で被付与者が自ら耕作しないものは貸借契約によって耕作者 (erēsu) に委ねられるが、これを実際に耕作したのが issaku と呼ばれる国家の職員で、収穫の $\frac{2}{3}$ は王宮に納入され残りが被付与者に『俸給』として渡されるという^⑧。ウガリトの場合、収穫の行くえについては一切分らないが、王の農場に耕作を任せた点は非常に似通っているように思われる。もっとも王の農場に委ねられる例はむしろ稀で、CT4, 82 については総計五六の ubdy のうち僅か三件に過ぎなかったが。

その他、王妃に委ねられた ubdy もあった。PRU, II, 81 に

9) tlikrm.ubdym.l.mkt.b.'nmky 「nmky 村での三つ ubdy のメフウ國を王妃に」

とある。殆んどの場合 *st* は王の農場とみなせるが、一枚だけ王妃の *st* に言及した文書がある。PRU, II, 96 の「Rbhnにある王妃の *st* で二五〇のオリブ」と記されている。一方 *Ugaritica*, V, 159:160:161 の三枚にみれる王妃 Šarelli は王の介入なしに土地を購入しており、その際王妃の館の執事も証人の一人として署名している。王妃も自分自身の農場を有し職員を組織して農業経営に乗出していたのである。

① 八四―八五頁に示した四件と第二章の註④の一件のみ。ところで歌手や *ysb* は ubdy 保有者としてもその引受人としても登場する。どちらになるかは職種に左右されたのではないようだ。

② 冒頭の欠損のため ubdy 文書か否か判断できない土地リスト PRU, V, 90 の一七行目には *šd.b.d.r.km [m]* (耕地を祭司たちの集合の手) という記事がある。神殿組織への委託を示唆しているが、ubdy とは直接関係なものの *šd.b.d.r.km* とは *šd.b.d.r.km* である。

③ 同様の事例は他に *šd.b.d.r.km* がある。
KTU, 4, 7, 13) *šd.b.d.r.km* 1C

(Bn.'try の相続人の耕地 ())

KTU, 4, 692, 6) *w.šd.b.d.r.km*

(そして彼の相続人の耕地 Gmrd に)

④ 人名だけを列挙しているが CT4, 85: II との一致から考えると *tnnm/amiša-na-nu-na* (兵士の一種) のリストである。

CT4, 85, II PRU, VI, 82

11) *tnnm*

12) *[ars]wn.bn.qqln*

13) *m[nn].bn.qqln*

5) *lar-sū-wa-na MIN MIN*
3) *1nu-ni-nu MIN MIN*

14) 'bdit.bn.qln 2) 'abdi-il-ti mār qī-qi-la-na

15) liy.bn.qln 4) 'la-e-ya MIN MIN

16) mna.bn.snr 6) 'bin-si-na-[ra]

⑤ 1・ス・ゲイロルは DUNU AN-ni を mār ila-ni と読んだが、bn. 'u の対訳は明白である。mār anil と讀むべきである。なを前語で挙げた PRU, VI, 82, 2) の 'abdi-il-ti を彼は 'abdi-an-ti と讀んでいる。

⑥ PRU, III, 15, 120 を見る。Abimilku なる者が子らの財産分与を決定したが、まず Subannu に一部を取らせ、残りを他の二人に与えている。メシリヤ法書B第一条の規定をされている長子が他の兄弟の二倍取るという慣行がウカリトでも行われていたかどうかは分らないが、Subannu に優先権が与えられていたことは明らかである。I・メンデルゾーンはアラタや中期メシリヤと同様に長子の特権が存続していたと考えている("On the Preferential Status of the Eldest Son", BASOR, 156, 1956, pp. 38-40)。

⑦ スミツは養子契約文書(tuppi māritu)から知られるところ、土地の買手や売手の養子とするものが広く行われていた。cf. F. R. Steele, *Nazi Real Estate Transactions*, American Oriental Series, 25, 1943; C. Zaccagnini, op. cit., pp. 12-13.

しかしウカリトでいう手段がとられたという証拠はない。養子縁組の形を借りた不動産売買の典型的な印像を与える養子契約文書もある(PRU, III, 16, 200, など)養子と云うのは女性)な、彼に養子と云う側から銀をよせられた例もある(PRU, VI, 37)。

⑧ PRU, II, 84.

⑨ PRU, V, 38 2) PRU, V, 48.

⑩ PRU, II, 40 2) PRU, II, 98 2) busm (奴隷) busmilk (王の人々) への支給 PRU, V, 40 2) bdm (奴隷) への支給。

⑪ M. Heltzer, "Royal Dependents (bus milk) and Units (gt) of the Royal Estate in Ugarit" pp. 32-47, idem, *The Rural Community in Ancient Ugarit*, p. 29. W・C・トキターネの

見解に同意している (M. C. Astour, "The Merchant Class of Ugarit", in *Gesellschaftsklassen im Alten Zweistromland und in den angrenzenden Gebieten*-XVIII Rencontre assyriologique internationale, München, 1972, p. 20)

⑫ 47th Ugaritica, V, 96 2) 11回發掘である。

13) 'ili-ia-nu i-na dinti gal-ni-um

14) 12(7) napšatum 11 alpam 3 imēum i-na dinti 'ila-milku 'Ilivannu 2) Galnium 農場。11(2) 11頭の牛、3頭の馬は Iumilku 農場。]

15) Ugaritica, V, 96 2) 47th の dintu 2) 2つ何かをまた終えている奴隷と終えた奴隷の数を挙げている。1・ス・ゲイロルが dintu は「農場」と訳す。

⑬ 第二章註⑩参照。

⑭ 個人名で呼ばれる gt がいくつあるが、CTA, 91 の gt 名を見ると 21(7) 2) CTA, 119 2) 'Ubr'y 村の住人として登録されている人々。1) 敬称。

CTA, 91 CTA, 119

1) bdl.gd.bn.tūšn r. III. 21) bn.tūšn

11) b.gd.bn.tīt r. III. 5) bn.tīt

12) iId.b.gd.pšūn r. III. 42) pšūn

CTA, 91 61(7) の gt 2) 'Ubr'y 村の三人に所属していたという解釈を成立。

⑮ W・C・アストゥールは商人の10人組という組織を想定し、王の農場の生産物の売買はこの10人組もしくはそのサブグループに任せ

れたと考えられている。⑪の PRU, II, 61 もその例として挙げられている (M. C. Astour, op. cit., pp. 11-26)。しかし、確かに二〇人組の組織を認めることができ、*st* に商人を割当てた文書も発見されている (CTA, 91) が、両者をこのように結びつけることができるかどうかは疑問である。

⑪ Uim: PRU, II, 84 (「トウ酒」) PRU, V, 38 (人負と牛の「トウ」) PRU, V, 48 (「農民」) *st.m.tb*: PRU, II, 84.

⑫ PRU, II, 104 の耕地を引受けたのは *skn* と呼ばれる者である。

六 ubdy の引受人 (2)

ubdy を引受けた側としてまず相続人や王、王妃の農場、村のようにある程度その性格を把握できるものを拾い出したが、実際には引受人の名のみを記載した例の方が圧倒的に多い。彼らについては人名を手懸かりにその性格を追求するしかない。とはいえ、引受人の個人名を判読できる文書は CTA, 82 と KTU, 4, 7¹ KTU, 4, 692² PRU, V, 29 の四枚で、そのうち PRU, V, 29 の八人は全員相続人だから除くとすると、四〇余りの人名が拾い出せる。そのリストを作成してみたところ (表2)、かなりの重複があることが判明した。

勿論同じ名前だからといって同一人物であると断定することはできない。しかし三文書に計一〇回登場する Gmrd を全て別々の人間と考えることも不自然である。CTA, 82, r. 18) の Gmrd と KTU, 4, 7, 15) の Gmrd は明らかに同一人物である。⑬ CTA, 82, r. 17) の Gmrd と KTU, 4, 7, 10) の Gmrd もそうだろう。また連続した二行に登場する場合も別人とは考えにくい。とすると三枚の ubdy 文書に計一〇回現れる Gmrd はせいぜい四人に絞られる。⑭その四人の中にも同一人物がいるかもしれない。ウガリトでは Gmrd という名はそれほど多く見られる名ではないからである。他に PRU, II, 116 と PRU, V, 30 の一回ずつ現れるだけ、⑮ *skn* の PRU, V, 30 と ubdy 文書と同じ形式 (*sd*,

⑬ た。つまり *skn* が王にかわって二つの農場を経営していたのである。⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

⑱ M. de J. Ellis, op. cit., pp. 12-13, 73-77.

表 2

	CTA, 82	KTU, 4, 7	KTU, 4, 692
armwl		4) šd.utqn 14) šd.bn. t[]	
ib/wrmđ	10) [š]d.bn.trn r. 19) [šd.]abyy	12) šd.bn.abby	
iwrḥṭ	13) [š]d. 25) [šd.bn]ll		
brdd	31) [šd]n	3) šd.bn.izmly	
gmrd	14) [ṭ]n.šdm 23) [ṭn š]d.bn.ngzḥn 24) [šd. bn]pll r. 17) [šd].bn.ṭqdy r. 18) [šd].bn.synn	10) šd.bn.ṭqby 15) šd.bn.synn 11) šd.bn.qldn	6) w.šd.nḥlh 7) šd.bn.kwn
yšn. ḥrš	3) šd. r. 26) [šd.b)n.uzr(?)y		
'bdym	18) [šd.]bn.nḥbl r. 15) [š]d.ilšy	7) šd.bn.ḥlbym	
'bdmlk	2) šd. 16) [š]d.bn.ṭbrn		
tt	19) [šd]bn.qṭḥ	16) šd.uln	
ṭṭmd	12) [w].šd.nḥlh 27) [šd.bn.]ṭtayy	20) šd.bn.išyy	
ṭṭb'l	r. 2) [šd.] r. 24) [šd.bn.] b/drt		

PN. 1. PN₂)で第三者に渡された土地をリストしたものである。^②つまり Gmrd は土地の委託の場面ではいつも引受人として登場する。全部がある一人の人物を指すという可能性も全くないとは言えないだろう。ともかく Gmrd なる者が複数の人間から uddy を任されていたことは疑いない。同様のことは CTA, 82, 3) と r. 26) に現れる Ysa についても言える。二度とも hrs (大工)と付記されているから、明らかに同一人物である。^③そのほか Gmrd については同一人物から一度に二つの uddy を引受けたことも分っているし、^④この二人が手広く uddy を引受けて経営していたことは明白である。先の引受人リストには同一文書に二度現れる人名が他にもいくつかあった。bdm lk や Tptbi はしばしば見られる名で判断が難しいが、一方 Tptbi の名は PRU, V, 30) に記載されている。^⑤また KTU, 4, 7) から読める引受人の名は僅か一四個であるが、その中に Armwl は二回登場する。Armwl や Tptbi などは同一人物かもしれない。もしそうだとすれば複数の人間から uddy を任されていた者がかなりいたことになる。逆に同一人物の uddy を複数の人間に委ねることもあった。CTA, 82, 2) に

r. 9) [u]bdy šrm

10) [š]d bn, ĩrmln, bd bn, tun

11) [š]d bn, ĩrmln, ĩn, bd bn, ĩdmn, 2

とある。歌手 (sr) の Bn, ĩrmln の uddy の r. 9) は Bn, tun 2) も r. 11) は Bn, ĩdmn に委託されていたのである。^⑥

このように一人の uddy を二人で分担する者もいれば、一人で何人もの uddy を引受ける者もいた。その経営規模は様々であった。

では uddy を引受けたこれらの個人は一体どういった人々だったのだろうか。今度は判明している四〇余りの引受人の名が他のどのような文書に現れるかを調べてみた。その際同名異人の危険を少しでも避けるため、重複人名がいくつかま

とまづて記載されているものに限定した。するとキプロス (URU A-la-si-ia) の人々の家族リストである CTA, 80 と Mib'd 人の船のリスト CTA, 84¹、そして衣服リストの PRU, II, 116 の三枚が浮かびあがってきた。

まず CTA, 80 は各家ごとに妻や子供達の数を列挙したもので一九の名が判読できるが、そのうち六名が Ebdy 引受人の名と重複する。^⑧

CTA, 80	CTA, 82	KTU, 4, 7
12) b.bt.aupš	4) bd.aupš	
9) b.bt.arnwl		4) l.arnwl
		14) l.arnwl
3) b.bt.nvrđ	17) bd.nvrđ	
23) b.bt.sqš[m]	28) bd.sqšlm	
26) b.bt.tt	19) bd.tt	
13) b.bt.řpřb'l	r. 2) [řpřb'l	
	r. 24) bd.řpřb'l	

キプロスの人々の中に Ebdy 地を委託されていた者がかなりいたと考えていいだろう。^⑨ 彼ら外国人も Ebdy 引受人となりえたのである。このことは PRU, IV, 17. 130 に言明された Dra の商人に対する不動産取得の禁止と対比した場合非常に興味深い。ヒッタイト大王ハットゥシリ三世はウガリト王 Niqmepa の要請に応じ、大王の商人である Dra の商人^⑩が冬期にもウガリトに滞在したり、家や畑を購入したりすることを禁止した。Dra の商人でさえ禁じられていたとすれば、外国人にとって不動産取得は不可能ではないにしても非常に難しかったであろう。だが Ebdy の引受人となる道は塞がれていなかったのである。

次に挙げた CTA, 84 は anyt.mihd[] (Mihd (人) の船)^⑩ という見出しを持ち、br と tkt の二種類の船についてその所有者を列挙している。欠損がひどく、人名は五個が読めるにすぎないが、そのうちの三名が CTA, 82 の ubdy 引受人と重なる。

CTA, 84 CTA, 82

2) br.tpib'1 r. 2) []tpib'1

r. 24) bd.tpib'1

4) tkt.ydl'n 9) bd.ydl'n

6) br.'bdmilk 2) bd.'bdmilk

16) bd.'bdmilk

Mihd は多くの外国人が居住するウガリト市の外港であり、その住人が船舶を所有することは十分予想できる。キプロス人も混っていたかもしれない。ただ残念ながら、船を有することと ubdy の委託を受けることの間に関連性があるのかについては現在のところ何も言えない。ubdy の性格を捉える上で重要な何かの示唆を含んでいるようであるが、その究明は今後に譲らざるをえない。

三番目の PRU, II, 116 は衣服を扱ったリストである。表には人名と数量が列挙されているだけだが、裏に各種の衣服とその枚数が記されている。^⑪そして一五名中三名が ubdy 引受人の名と重なる。^⑫

PRU, II, 116 CTA, 82 KTU, 4, 7 KTU, 4, 692

10) gmrd 14) bd.gmrd 10) l.gmrd 4) l.gmrd

23) bd.gmrd 11) l.gmrd 7) l.[gm]rd

24) bd.gmrd 15) l.gmrd

r. 17) bd.gmrd
r. 18) bd.gmrd

11) sdqšlm 28) bd.sdqšlm

15) ubn 6) l.ubn.bn.'dn

重複する人名の数はこの場合もあまり多くないが、ここにあと一枚注目される文書がある。ubdy の語はないが、やはり sd.PN₁.1.PN₂ の形式で二五件を列挙した PRU, V, 89 の二つに記載されている引受人の名と PRU, II, 116' CTA, 82 の人名との間に親子関係が認められるのである。彼らのつながりをたどっていくと次のようになる。

PRU, II, 116	CTA, 82	KTU, 4, 7	PRU, V, 89
7) 'mbu			8) bn.'mbi
9) y'qrd			2) bn.y'qrd
	r. ed. 3) gl		9) bn.gl
10) gmrd	14) gmrd (passim)	10) gmrd (passim)	
11) sdqšlm	28) sdqšlm		
15) ubn	5) ršpab.ab.ubn	6) ubn.bn.'dn	
	r. 23) ahny		6) ahny

つまり PRU, II, 116 と CTA, 82' KTU, 47 は同一時期の資料であり、PRU, V, 89 は少し後の時期の資料だと判断できることがわかる。また、PRU, II, 116 の人名と ubdy 引受人の名との重複が三名でも、この三人は衣服を割当てられると同時に ubdy の委託を受けていたと結論することができると。

これらの PRU, II, 116 に記載されている人名を調べていくと、人を統率する立場にある人物が何人か含まれているこ

とが分る。二行目の Iytlm は Tpq 村にいて bns.mlk (王の人々) のうち二人を率いているし、羊飼たちの統率者でもある。^⑮ 一四行目の Prt は「Prt 指揮下の bns.mlk 表」という見出しで始まる PRU, II, 25 によれば七七人の bns.mlk の統率を任されていた。一五行目の Ubn と Itbnn 月に食糧支給を受ける bns.mlk のうち三人の ysh を率いているし、^⑯ 四行目の Gkz は CTA, 82 の「PN の耕地を bns.agkz の手に」として現れる。一五人中四人の名が bns もしくは bns.mlk の統率者の名と重なることは単なる偶然とは思えない。ここに列挙された人々は人を監督する立場にある、かなり高い地位にあった人々と考えて間違いないだろう。冒頭の skn が skn 職を指し、一三行目の Imlk がケルト叙事詩やバール・フナト叙事詩の奥付に署名している Imlk と同一人物だとしたらなおさらである。

つまり uddy 引受人の中にはいわゆる小作人といった人々とは違う、社会的地位の高い人々も混じっていたのである。当然彼らが自ら耕作にあたることはないであろう。彼らに従属する者たちを使役して第三者の土地を経営していたに違いない。とすれば、やはり uddy を小作地とか小作人と訳すよりは耕作委託という表現を用いた方が適切であろう。

一方これとは逆のケースもある。CTA, 82, 12) の「Bn.gtn の耕地 Agkz の人の手に」と、Agkz に従属する誰かに uddy が任されていた。^⑰ この事例はバビロン第一王朝時代の suharu(m) (子供、召使) を想起させる。CAD 一六卷三四頁には「PN₁ の耕地を小作するために PN₂ と PN₃ と PN₄ の su-ha-ru(m) が仲間になった。」という例や、「su-ha-ru(m) に耕作を怠けさせるな。」という例が引用されている。suharu(m) は主人の耕地を耕すほか、第三者の小作を行う場合もあったのである。ウガリトの bns.agkz も同様であろう。Agkz からの指図で引受けたのか、彼自身が独立の資格でしたのか、あるいは何らかの公的機関が指定したのかは分らないが、いずれにせよ、ある個人に従属する者が第三者の耕地を uddy として引受けることができたことは疑いない。

とにかく uddy を個人で引受けた側には様々な人々がいた。彼らがどんな階層に属していたかを決定することは不可能に近い。一人でいくつもの uddy を委託された者がいたが、その一人は大工であった。キプロス人もいれば船主もいた。

127). なお, mibd の後欠損の跡は mibd の補入とされ mibd [ym] (Mibd 人たすの) とする (ibid., p. 116, n. 2).

⑮ mškn は br や 'heavy ship' fkt や 'light ship' と訳する。ibid., p. 116.

⑯ ひとつも表の数量の合計は裏の枚数の合計をはるかに上回っており、各人に割当てられた数量が直接衣服の枚数を表すのではないようである。また、これらの衣服は支給されたのか、納入されたのか、あるいは何か別の目的でリースされたのかは分らない。衣服の支給を扱った文書は PRU , VI, 149; PRU , II, 106。一方には売却のための変換記録 PRU , VI, 156; PRU , VI, 162; PRU , III, 15, 43。

⑰ PRU , II, 116, 1) の skn は skn 職とみなすことがうかがえる。とすなはち PRU , II, 104 の ubdy を受けた skn と重なり、15名中4名である。

⑱ PRU , V, 66, 6). PRU , II, 76, 3)~6) の同じ文脈で拙拙とある。

⑲ PRU , V, 72, 110 人余りが列举されている。

⑳ PRU , V, 11, 9)

終 わ り に

従来ウガリト王国の土地制度の解明に際して ubdy 文書はあまり重要視されてこなかった。百枚以上に及ぶアッカド語で書かれた土地付与文書や土地売買文書に関心が集中し、僅か数枚のウガリト語による土地リストに登場する ubdy の語は、詳しい証明もないままに王からの付与地と同一視されてしまった。しかし、 ubdy 文書の検討の結果明らかにした

⑮ Gikz は Enli-kuša (U) の読名 Agkz である (F. Grönah, op. cit., p. 215, p. 362)。

⑯ U7, 127 の最後は「書記 T' 族の Ilmlk 」である。T' は am 王族部族。U7, 62 の典では「書記 Šbn 人の Ilmlk 」である。この šbn は地名 (= ašub-ba-ni) であることが分かる。また PRU , IV, 19, 70 ではウガリト王の日記が遺した使者の名は Ilmlku である。

⑰ [šd] $\text{bn.gfrn.bd.bnš.aglkz}$, u の箇所は KTU , 4, 7, 5) $\text{šd.bn.gfrn.lwrdy.šh}$ と対応する。 bnš.aglkz は Iwrd と同一人物と否かを判断できない。CTA, 82 の作成の時 bnš.aglkz の誰か u であることが KTU , 4, 7 作成の際には u であることが Iwrd と限定されたのである。

⑱ ubdy を出した側と引受けた側とで人名が一致するのは PRU , V, 29 の二件あるだけで、別々の文書間でもこれ以外にはない。

2) $\text{šd.prn.bd.agpfn.njh}$

21) $\text{šd[ag]pfn.bn.jbrn.lqrt}$

15) $\text{šd[?]} \text{dyn(?)}$ $\text{[?]} \text{bd.pfn.njh}$

18) $\text{šd.pfn.bn.tiyn.bd.limhr.njh}$

つまり同一人物かどうかは疑わしい。

ように、*nbdy* は王からの付与地そのものを指す語ではなく、第三者に耕作の委託のために渡された土地を示すための語なのである。保有地の経営がどのように行われていたかを知ることは土地制度全体の再構成のために欠かせないが、*nbdy* 文書はその一端を覗かせてくれた。まず *nbdy* のリストが王宮から出土したこと自体が、王宮が保有者たちの経営の状況はかなり把握していたことを示している。しかし、あまりにも資料は断片的で、*nbdy* の行われる理由にしても、引受ける側の性格にしても、まだまだ不明確な部分が多い。ただ、その中で王や王妃の農場への委託や村への委託、あるいは相続人への委託は注目されるべきである。特に村への委託は王権と村との関係を考察する時に問題となるし、ヒッタイト帝国との繋りの上からも興味深い。

[略号表]

AH ^w	W. von Soden, <i>Akkadisches Handwörterbuch</i> , Wiesbaden, 1959-1981.
ANET	J. B. Pritchard, <i>Ancient Near Eastern Texts relating to the Old Testament</i> , Princeton, 1950.
BASOR	<i>Bulletin of the American Schools of Oriental Research</i> .
CAD	<i>Chicago Assyrian Dictionary</i> .
CTA	A. Hardner, <i>Corpus des tablettes en cunéiformes alphabétiques découvertes à Ras Shamra—Ugarit, de 1929 à 1939</i> , Paris, 1963.
JAOS	<i>Journal of the American Oriental Society</i> .
JESHO	<i>Journal of the Economic and Social History of the Orient</i> .
KTU	M. Dietrich, O. Loretz, J. Sanmartin, <i>Die Keilalphabetischen Texte aus Ugarit</i> , Neukirchen-Vluyn, 1976.
PN	Personal Name
PRU, II	Ch. Vroilleaud, <i>Le palais royal d'Ugarit</i> , II, Paris, 1957.

- PRU, III J. Nougayrol, *Le palais royal d'Ugarit*, III, Paris, 1955.
- PRU, IV J. Nougayrol, *Le palais royal d'Ugarit*, IV, Paris, 1956.
- PRU, V Ch. Virolleaud, *Le palais royal d'Ugarit*, V, Paris, 1965.
- PRU, VI J. Nougayrol, *Le palais royal d'Ugarit*, VI, Paris, 1970.
- TCL Musée du Louvre, *Textes cunéiformes*.
- UT C. H. Gordon, *Ugaritic Textbook*, Rome, 1965.
- VDI *Vestnik Drevney Istorii*.
- WO *Die Welt des Orients*.
- WUS J. Aistleiner, *Wörterbuch der ugaritischen Sprache*, Berlin, 1976.
- ZAW *Zeitschrift für die alttestamentliche Wissenschaft*.

(大阪府立北野高等学校教諭

of the late *Ming* and early *Qing* period in the history of the Chinese social welfare.

Tongshanhui lasted at least for 250 years, and pursued manifold activities. Founded by those who had, so to speak, the thought of *Sheng-Sheng* 生生, such as *Yang Dong-ming* 楊東明, *Gao Pan-long* 高攀龍 and *Chen Long-zheng* 陳龍正, it was also engaged in edification in its golden age. It worked taking county 縣 or market town 鎮 as the sphere of activities and its center was a city. Moreover, it was concentric with families 家族, *yizhuang* 義莊 (clan charitable estate) and *shecang* 社倉 (communal granary), and was the greatest of them. Its management needed not a single charitable person but a lot of members of the society.

So, it may be said that the foundation of *shanhui* was a precondition for the direction of many *shantang* 善堂 (institutions for social welfare) in the cities during *Qing*.

‘ubdy’ in the Ugaritic Documents

by

Yoko Kondo

The term ‘ubdy’ is seen in many documents written in Ugaritic. It has been regarded as the word that indicated the land given by the king. In almost all cases, the records were written in the form to list up the fields handed from one to another, which has been explained as showing king’s confiscation and redistribution.

However, the minute examination of each list shows that ‘ubdy’ was never redistributed but was handed to another to commit field to the care of him. So ‘ubdy’ was not the term which indicated the land given by the king but the field left to another.

Though we have not yet made clear why it was left in charge of others, and what class was related with the commit of ‘ubdy’, some light thrown here on the character of ‘ubdy’ will be a key to explicate the land system in the Ugarit Kingdom.